

公益財団法人藤沢市みらい創造財団

令和 2 年度 事業計画書

2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで



笑顔あふれるみらいを
応援します

公益財団法人藤沢市みらい創造財団

基本理念・経営方針

I 基本理念

公益財団法人藤沢市みらい創造財団は、未来を担う青少年の健全育成の推進、市民のスポーツ・レクリエーション活動及び芸術文化活動の普及振興を通じ、全ての市民の心豊かで生き活きた健康な生活を形成するため、「夢、希望、感動に溢れる明るいみらいをみんなで創る」を経営の基本理念とします。

II 経営方針

令和2年度は、平成30年度に策定した「経営計画2020」に示される取組の最終年度となります。計画の実行においては、人材育成と組織力の強化、経営を支える財務運営、各事業部門における魅力ある事業の展開を軸に取組を進めてまいりましたが、令和2年度は、これまでの2か年の実績を踏まえた取組を実行するとともに、それぞれの成果の検証を行い、その結果を反映した次期経営計画の策定にも取り組んでまいります。

人材育成と組織力の強化については、これまでの取組により充実を図った研修計画に基づき、財団運営を担うために必要な能力を養う研修と、より魅力ある事業の展開に必要な専門的知識・技術を習得するための研修を継続して適材適所の人材育成を図り、職員一人ひとりがキャリアビジョンを描きやすい環境を整え、モチベーションの向上を図ることで、さらなる組織力の強化を進めます。

経営を支える財務運営では、消費税増税や最低賃金の上昇、それらに伴う委託費の上昇など、目まぐるしく変化する状況においても、公益財団法人の財務基準である収支相償を安定的に順守できるよう、新たに作成した帳票を用いた事業評価を本格的に開始し、費用対効果の視点に立った見直しを進めるとともに、事務の効率化を目的に、令和元年度までに導入したコンピューターシステムの活用により、経費の節減に努めてまいります。

各事業部門における魅力ある事業の展開においては、専門委員会の意見を踏まえながら、新たに作成した各部門共通のアンケート結果を指標として、市民ニーズにマッチした内容となるよう見直しを図るとともに事業評価へ反映し、財団として統一された仕組みの中で、全体的なサービスの向上を図ります。また、放課後児童クラブ入所児童の保護者に対し、インターネットを活用した情報提供サービスシステムの導入や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催の機運醸成のための藤沢市と連携した事業の開催、3年1シーズンで行う市民オペラ事業の集大成となるオペラ「ナブッコ」の上演など、本財団の基本理念に基づく各部門の事業についても確実に実施してまいります。また、これまでの取組においては、3事業部門を持つ本財団の特徴が「強み」として十分に生かされていないという点が課題としてあげられますが、この課題の解決に向け、令和2年度は3事業部門が相互に連携した新たな取組の一つとして、次頁以降の事業計画に示す「みらい応援プログラム」を実施してまいります。

令和2年度は、本財団の設立10周年を迎えるとともに、折しも藤沢市制80周年にもあたります。その節目となる事業年度を一つの機会として、この先の10年、さらにその先においても、本財団ならではの特徴を「強み」として生かし、藤沢市の施策の実現に欠かせない出資団体として、そしてなにより藤沢市民に必要とされる「みらい創造財団」となるよう、新たなステージへ向け、職員の知恵と力を結集して取組を進めてまいります。

Ⅲ 法人組織運営

【組織運営】

1 各種会議等の開催

(1) 理事会、評議員会の開催

会議等の名称	内 容										
理事会	法人の業務執行における重要事項の決定及び報告等を行うため、監事出席のもと理事会を開催する。 <table> <tr> <th>開催時期</th><th>内 容</th></tr> <tr> <td>2020 年 6 月</td><td>令和元年度決算、事業報告、定時評議員会の召集決議 等</td></tr> <tr> <td>2020 年 10 月</td><td>業務執行理事の業務執行状況報告、令和 2 年度上半期の事業についての報告 等</td></tr> <tr> <td>2021 年 1 月</td><td>令和 2 年度専門委員会の開催状況及び主な意見・提案等の報告、重要事業の結果報告及び準備状況報告 等</td></tr> <tr> <td>2021 年 3 月</td><td>令和 3 年度予算及び事業計画の決議、業務執行理事の業務執行状況報告 等</td></tr> </table> 上記の他、必要に応じて、理事、監事、評議員の招集請求により、臨時に開催する。	開催時期	内 容	2020 年 6 月	令和元年度決算、事業報告、定時評議員会の召集決議 等	2020 年 10 月	業務執行理事の業務執行状況報告、令和 2 年度上半期の事業についての報告 等	2021 年 1 月	令和 2 年度専門委員会の開催状況及び主な意見・提案等の報告、重要事業の結果報告及び準備状況報告 等	2021 年 3 月	令和 3 年度予算及び事業計画の決議、業務執行理事の業務執行状況報告 等
開催時期	内 容										
2020 年 6 月	令和元年度決算、事業報告、定時評議員会の召集決議 等										
2020 年 10 月	業務執行理事の業務執行状況報告、令和 2 年度上半期の事業についての報告 等										
2021 年 1 月	令和 2 年度専門委員会の開催状況及び主な意見・提案等の報告、重要事業の結果報告及び準備状況報告 等										
2021 年 3 月	令和 3 年度予算及び事業計画の決議、業務執行理事の業務執行状況報告 等										
評議員会	法人の重要な業務執行体制や法人運営の基本ルールの設定、計算書類の承認等、法人運営上における最高議決機関として評議員会を開催する。 <table> <tr> <th>開催時期</th><th>内 容</th></tr> <tr> <td>2020 年 6 月</td><td>令和元年度決算の承認、事業報告、役員・評議員の選任 等</td></tr> <tr> <td>2020 年 10 月</td><td>令和 2 年度上半期事業についての報告 等</td></tr> <tr> <td>2021 年 3 月</td><td>令和 3 年度予算及び事業計画についての報告 等</td></tr> </table> 上記の他、必要に応じて、理事、監事、評議員の招集請求により、臨時に開催する。	開催時期	内 容	2020 年 6 月	令和元年度決算の承認、事業報告、役員・評議員の選任 等	2020 年 10 月	令和 2 年度上半期事業についての報告 等	2021 年 3 月	令和 3 年度予算及び事業計画についての報告 等		
開催時期	内 容										
2020 年 6 月	令和元年度決算の承認、事業報告、役員・評議員の選任 等										
2020 年 10 月	令和 2 年度上半期事業についての報告 等										
2021 年 3 月	令和 3 年度予算及び事業計画についての報告 等										

(2) 専門委員会の開催

会議等の名称	内 容
青少年育成委員会 (青少年事業部門専門委員会)	本財団各部門において、藤沢市の施策や市民ニーズを反映し、藤沢市を取り巻く環境の変化に対応した事業運営を推進するため、藤沢市の担当職員、学識経験者、関係団体代表者及び市民・利用者の代表等で構成する第三者委員会として、本財団各部門が実施する事業等について、財団運営や今後の事業実施における課題や方向性を踏まえた中で検討を行う機関として専門委員会を開催する。検討結果については理事会へ報告する。 年間 3 回～4 回開催 (芸術文化専門委員会は、翌年度助成事業の審議・決定を含む。)
生涯スポーツ推進委員会 (スポーツ事業部門専門委員会)	
芸術文化専門委員会 (芸術文化部門専門委員会)	

(3) その他会議の開催

会議等の名称	内 容
管理運営会議	常勤役員及び事務局・事業部全管理職の出席により、事務執行上の課題や重要事項について検討し方針を決定する。 原則 毎月1回 第4木曜日開催
課題調整会議	課長職以上職員及び常勤役員により、管理運営会議に図るべき重要事項の審議や、時間的暇が無い課題に対する対応方針等について検討し決定する。 原則 毎週1回 水曜日開催
全体調整会議	事務局総務課管理職、部長級職員、専務理事と、藤沢市所管課管理職等による定例会議を開催し、法人運営上の課題等について情報共有を図る。 原則 毎月1回 第3水曜日開催
部門別会議	各事業部門職員と藤沢市当該事業所管課の職員による会議。部門特有課題の情報の共有を図り対応等を検討する。 原則 毎月1回 開催
課内会議 (所内会議)	職員全員が必要な情報を共有できるよう、財団内での諸会議における重要事項の報告を行うとともに、所管業務に関する課題解決へ向けた協議を行う。 原則 毎月1回 開催
コンプライアンス委員会	理事長を委員長として、コンプライアンスに関する取組方針や職員等のコンプライアンス意識の高揚を図るための研修内容等、コンプライアンス推進に必要な事項に関する検討を行う。 定例会 年2回(4月、10月)、臨時会 必要に応じ随時
総括管理委員会 (法人全体衛生委員会) 及び 衛生委員会 (法定施設衛生委員会)	財団全体及び常時50人以上の職員を雇用する施設(鵠沼運動施設・秋葉台運動施設)において、産業医、衛生管理者、管理職、職員代表等により構成する衛生委員会を組織し、職員の安全衛生に関する事項を調査・審議する。 原則 毎月1回 開催
広報・CI活動推進委員会	各職場から選任された委員により、季刊誌「FUJISAWA MIRAI. net」の編集、発行や財団ホームページの運用に関するものの他、財団の広報及びC I活動の推進に関する取り組み等、本財団の存在や実施事業等について、効果的なPR手法や価値を高めるための活動について検討し、管理運営会議へ提案する。また、委員会の下に季刊誌編集部会、みらぞうプロジェクト及びみらい創造財団設立10周年記念“みらい応援”プロジェクトを設置する。 令和2年度は、概ね年6回程度 開催 部会は随時開催 ・季刊誌「FUJISAWA MIRAI. net」の編集、発行 季刊情報誌として「FUJISAWA MIRAI. net」を年4回発刊し、本財団が開催する各種事業や管理施設の紹介等の情報を広く市民へ周知し、青少年健全育成・スポーツ・芸術文化活動の普及振興を図る。 年4回発行(4月、7月、10月、1月)各号5,000部 ・ホームページの運用、拡充と各種広報媒体の活用 本財団管理施設の基本情報や事業に関する情報など、市民の利便向上を図ることができるようSNSの活用も含めリアルタイムな情報提供を行う。また、ホームページにおいて各部門の主要事業等を重点周知するクローズアップコーナーを半月毎に更新し、効果的な広報活動に努める。 ・財団設立10周年記念イメージポスターの作成 令和元年度、公募により決定した財団イメージポスターのデザインを基に、2020年の設立(事業統合)10周年記念ポスターを作成し、より市民に親しまれる財団となるための取り組みとして、市内各所に掲示する。

【人材育成】

1 各種研修等の実施

(1) 基本研修

研修区分	内 容						
階層別研修	職員の在職年数や年齢、職に応じて求められる知識や技能等を修得するための研修を実施する。 <table> <tr> <th>種 別</th><th>内 容</th></tr> <tr> <td>自主開催</td><td> *新規採用職員研修 *事業課間体験研修（新規採用者・採用８年目） *集合研修（部門間を越えた合同研修） など </td></tr> <tr> <td>外部主催</td><td> *藤沢市主催 新採用研修 前期・後期研修（新規採用者） 一般職員一部研修（採用３年目） 一般職員二部研修（採用６年目） 監督者一部研修（主査昇任者） 監督者二部研修（上級主査昇任者） *神奈川県主催 女性リーダー育成講座 （主査・上級主査昇任の女性職員） *民間主催管理監督者向け研修（管理監督者） など </td></tr> </table>	種 別	内 容	自主開催	*新規採用職員研修 *事業課間体験研修（新規採用者・採用８年目） *集合研修（部門間を越えた合同研修） など	外部主催	*藤沢市主催 新採用研修 前期・後期研修（新規採用者） 一般職員一部研修（採用３年目） 一般職員二部研修（採用６年目） 監督者一部研修（主査昇任者） 監督者二部研修（上級主査昇任者） *神奈川県主催 女性リーダー育成講座 （主査・上級主査昇任の女性職員） *民間主催管理監督者向け研修（管理監督者） など
種 別	内 容						
自主開催	*新規採用職員研修 *事業課間体験研修（新規採用者・採用８年目） *集合研修（部門間を越えた合同研修） など						
外部主催	*藤沢市主催 新採用研修 前期・後期研修（新規採用者） 一般職員一部研修（採用３年目） 一般職員二部研修（採用６年目） 監督者一部研修（主査昇任者） 監督者二部研修（上級主査昇任者） *神奈川県主催 女性リーダー育成講座 （主査・上級主査昇任の女性職員） *民間主催管理監督者向け研修（管理監督者） など						
合同研修	職階層区分にかかわらず、財団職員として職務を遂行する上で必要とする知識を習得するための研修を実施する。 <table> <tr> <th>種 別</th><th>内 容</th></tr> <tr> <td>自主開催</td><td> *安全衛生全体研修 *接遇研修 *情報セキュリティ研修 *ハラスメント研修 *コンプライアンス研修 など </td></tr> <tr> <td>外部主催</td><td> *神奈川労働局主催 労働大学講座 *藤沢商工会議所主催 各種講座 など </td></tr> </table>	種 別	内 容	自主開催	*安全衛生全体研修 *接遇研修 *情報セキュリティ研修 *ハラスメント研修 *コンプライアンス研修 など	外部主催	*神奈川労働局主催 労働大学講座 *藤沢商工会議所主催 各種講座 など
種 別	内 容						
自主開催	*安全衛生全体研修 *接遇研修 *情報セキュリティ研修 *ハラスメント研修 *コンプライアンス研修 など						
外部主催	*神奈川労働局主催 労働大学講座 *藤沢商工会議所主催 各種講座 など						
職場研修	職場における執務事務や接遇等に関する知識・技能を高めるため、職場上司による日常業務を通じた研修を実施する。						

(2) 専門研修

部門区分	内 容
青少年	青少年施設や児童クラブの職員、指導員として必要とされる専門的知識、技能等を修得し、安全な施設運営と専門性向上への基礎となる職員の資質向上を図る。 *普通救命講習（心肺蘇生法、AEDの取扱い など） *子どもや保護者への支援に関する研修、自身の指導の振り返り、他 経験年数に応じたグループ研修 など
スポーツ	体育館やプールといった公共運動施設の職員として必要な専門的知識、技能等について、特に安全管理の維持・向上のための研修を中心に実施し、職員の資質向上を図る。 *作業時の怪我等の防止に関する安全衛生研修、熱中症予防研修、水上安全法救助員養成講習、救急法救急員養成講習、プール監視全体合同研修、藤沢市消防局普通救命講習など *学校体力テスト測定員養成講習、運動前の健康チェックに関する研修「健康スポーツミーティング」、藤沢市保健医療財団交流研修 など
芸術文化	市民が多様な芸術文化事業に触れる機会を提供するため、その魅力ある事業の企画・運営力の養成に加え、将来の芸術文化事業に向けた新たな事業展開・取り組みを図るため、外部で主催する研修を受講し、その必要な専門的知識の修得、情報収集に努める。 *全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会、芸術文化に係る研修 など

(3) 派遣研修・資格取得等

区 分	内 容										
派遣研修	専門機関が開催する研修等を受講し、職務の遂行に必要な、より高度な専門的知識・技能等を修得するとともに、見聞や見識の向上を図る。										
	<table><tr><th>部 門</th><th>内 容</th></tr><tr><td>総務</td><td>会計、労務等に関する各種講習、講座 *全国公益法人協会主催講座 *神奈川労働局主催講座 *会計システム事業者主催講座 など</td></tr><tr><td>青少年</td><td>青少年施設や児童クラブ運営における事業企画、指導技術向上に関する講座等 *神奈川県立青少年センター主催 リードアップセミナー、子ども施設指導員セミナー、フォローアップセミナー *独立行政法人国立青少年教育振興機構 全国青少年教育施設長会議・施設研究集会 *神奈川県県民局次世代育成部次世代育成課 主催 放課後児童健全育成事業支援員等資質向上研修 *神奈川県保健福祉局健康増進課主催 食物アレルギー・緊急時対応研修 など</td></tr><tr><td>スポーツ</td><td>各種運動指導や施設の管理運営に必要な知識、技術習得のための講座等 *（公財）日本体育施設協会主催 トレーニング指導士養成講習、水泳指導管理士養成講習、体育施設管理士養成講習会、 *（公財）健康・体力づくり事業財団 健康運動指導士養成講習会 *（公社）日本プールアメニティー協会主催 プール衛生管理者講習 *（一社）日本スイミングクラブ協会主催 泳力認定員資格取得講習 *藤沢市健康増進課・（公財）藤沢市保健医療財団主催 藤沢市ラジオ体操指導者講習会 など</td></tr><tr><td>芸術文化</td><td>芸術文化事業の知識や企画・運営力の養成、芸術文化事業・文化施設等の情報収集のための研修受講、施設・公演視察等 *全国劇場・音楽堂職員アートマネジメント研修会、昭和音楽大学アートマネジメント人材育成研修 *文化施設・ホール等の視察 *音楽・演劇公演団体主催の公演視察 など</td></tr></table>	部 門	内 容	総務	会計、労務等に関する各種講習、講座 *全国公益法人協会主催講座 *神奈川労働局主催講座 *会計システム事業者主催講座 など	青少年	青少年施設や児童クラブ運営における事業企画、指導技術向上に関する講座等 *神奈川県立青少年センター主催 リードアップセミナー、子ども施設指導員セミナー、フォローアップセミナー *独立行政法人国立青少年教育振興機構 全国青少年教育施設長会議・施設研究集会 *神奈川県県民局次世代育成部次世代育成課 主催 放課後児童健全育成事業支援員等資質向上研修 *神奈川県保健福祉局健康増進課主催 食物アレルギー・緊急時対応研修 など	スポーツ	各種運動指導や施設の管理運営に必要な知識、技術習得のための講座等 *（公財）日本体育施設協会主催 トレーニング指導士養成講習、水泳指導管理士養成講習、体育施設管理士養成講習会、 *（公財）健康・体力づくり事業財団 健康運動指導士養成講習会 *（公社）日本プールアメニティー協会主催 プール衛生管理者講習 *（一社）日本スイミングクラブ協会主催 泳力認定員資格取得講習 *藤沢市健康増進課・（公財）藤沢市保健医療財団主催 藤沢市ラジオ体操指導者講習会 など	芸術文化	芸術文化事業の知識や企画・運営力の養成、芸術文化事業・文化施設等の情報収集のための研修受講、施設・公演視察等 *全国劇場・音楽堂職員アートマネジメント研修会、昭和音楽大学アートマネジメント人材育成研修 *文化施設・ホール等の視察 *音楽・演劇公演団体主催の公演視察 など
	部 門	内 容									
	総務	会計、労務等に関する各種講習、講座 *全国公益法人協会主催講座 *神奈川労働局主催講座 *会計システム事業者主催講座 など									
	青少年	青少年施設や児童クラブ運営における事業企画、指導技術向上に関する講座等 *神奈川県立青少年センター主催 リードアップセミナー、子ども施設指導員セミナー、フォローアップセミナー *独立行政法人国立青少年教育振興機構 全国青少年教育施設長会議・施設研究集会 *神奈川県県民局次世代育成部次世代育成課 主催 放課後児童健全育成事業支援員等資質向上研修 *神奈川県保健福祉局健康増進課主催 食物アレルギー・緊急時対応研修 など									
	スポーツ	各種運動指導や施設の管理運営に必要な知識、技術習得のための講座等 *（公財）日本体育施設協会主催 トレーニング指導士養成講習、水泳指導管理士養成講習、体育施設管理士養成講習会、 *（公財）健康・体力づくり事業財団 健康運動指導士養成講習会 *（公社）日本プールアメニティー協会主催 プール衛生管理者講習 *（一社）日本スイミングクラブ協会主催 泳力認定員資格取得講習 *藤沢市健康増進課・（公財）藤沢市保健医療財団主催 藤沢市ラジオ体操指導者講習会 など									
芸術文化	芸術文化事業の知識や企画・運営力の養成、芸術文化事業・文化施設等の情報収集のための研修受講、施設・公演視察等 *全国劇場・音楽堂職員アートマネジメント研修会、昭和音楽大学アートマネジメント人材育成研修 *文化施設・ホール等の視察 *音楽・演劇公演団体主催の公演視察 など										

区 分	内 容																																			
資格取得等	法令等により必要とされるものや、施設管理の安全性や各種指導における知識・技術の信頼性を高めるため、専門資格の取得を推進する。																																			
	資格名称等	認定機関等	第二種衛生管理者	神奈川労働局長	甲種防火管理者	(一財) 神奈川県消防設備安全協会	食品衛生責任者	(公財) 神奈川県食品衛生協会	放課後児童支援員	神奈川県知事	自然体験活動指導者	全国体験活動指導者認定委員会	救急法救急員	日本赤十字社	水上安全法救助員	日本赤十字社	健康運動指導士	(公財) 健康・体力づくり事業財団	体育施設管理士	(公財) 日本体育施設協会	体育施設運営士	(公財) 日本体育施設協会	上級体育施設管理士	(公財) 日本体育施設協会	トレーニング指導士	(公財) 日本体育施設協会	幼児体育指導者	(公財) 日本幼少年体育協会	水泳指導管理士	(公財) 日本体育施設協会	プール衛生管理者	(公社) 日本プールアムニティー協会	泳力認定員	(一社) 日本スイミングクラブ協会	など	
	資格名称等	認定機関等																																		
	第二種衛生管理者	神奈川労働局長																																		
	甲種防火管理者	(一財) 神奈川県消防設備安全協会																																		
	食品衛生責任者	(公財) 神奈川県食品衛生協会																																		
	放課後児童支援員	神奈川県知事																																		
	自然体験活動指導者	全国体験活動指導者認定委員会																																		
	救急法救急員	日本赤十字社																																		
	水上安全法救助員	日本赤十字社																																		
	健康運動指導士	(公財) 健康・体力づくり事業財団																																		
	体育施設管理士	(公財) 日本体育施設協会																																		
	体育施設運営士	(公財) 日本体育施設協会																																		
	上級体育施設管理士	(公財) 日本体育施設協会																																		
	トレーニング指導士	(公財) 日本体育施設協会																																		
	幼児体育指導者	(公財) 日本幼少年体育協会																																		
	水泳指導管理士	(公財) 日本体育施設協会																																		
	プール衛生管理者	(公社) 日本プールアムニティー協会																																		
	泳力認定員	(一社) 日本スイミングクラブ協会																																		
	など																																			

【財務運営】

1 業務の効率化による財務基盤の確立

区 分	内 容
事業の再評価と見直し	継続的な健全経営を維持するため、本財団独自の事業評価票を用いて、費用対効果の視点に立った実施事業の再評価と見直しを行う。
I Tシステムの導入による事務の効率化	令和元年度に導入した労務情報を一元管理するコンピュータシステム等を活用し、継続的な費用節減に努めるとともに、国が提唱する「働き方改革」の推進のため、時間外労働の縮減や年次有給休暇の積極的取得など、管理職を含む全職員の労働時間管理を行い、管理部門の業務全般的な効率化を図る。また、開催する教室・講座申込受付システムの導入の検討を開始し、令和3年度の導入を目標に将来のさらなる業務の効率化に向けた取り組みを行う。

【その他目的を達成するために必要な事業】

1 関係団体等交流事業

(1) 財団関係団体等の交流事業

事 業 名	内 容
新春のつどい	本財団事業に係わる関係者や関係団体等が一堂に会し、新年を祝うとともに、本財団の活動報告や各団体の指導者間の情報交換、親睦を図る。 *対象 青少年・スポーツ・芸術文化の関係者や関係団体 *期日 2021年1月14日(木) *場所 藤沢市民会館第1展示集会ホール

2 みらい創造財団10周年記念“みらい応援”プロジェクト

(1) 財団設立10周年記念事業

事業名	内容				
みらい応援プログラム	財団設立10周年迎え、これまで築き上げてきた実績・成果を活用し、これから先の10年、その先の未来に向けた事業展開を図るため、次の2つのプログラムを実施する。 ・内容				
	<table><tr><th>事業名</th><th>内容</th></tr><tr><td>記念プログラム</td><td>・財団設立10周年を記念して、5月のゴールデンウィークに開催する「みらい子どもフェスタ」において、著名人を招き、多くの市民に集まっていただき、財団施設に親しんでいただけるよう開催するとともに、今年度予定している「未来プログラム」を広く市民に周知する。 ・各課で実施している事業に財団設立10周年としての付加価値を付けて開催する。 ※事業の詳細は、各課の事業計画を参照</td></tr></table>	事業名	内容	記念プログラム	・財団設立10周年を記念して、5月のゴールデンウィークに開催する「みらい子どもフェスタ」において、著名人を招き、多くの市民に集まっていただき、財団施設に親しんでいただけるよう開催するとともに、今年度予定している「未来プログラム」を広く市民に周知する。 ・各課で実施している事業に財団設立10周年としての付加価値を付けて開催する。 ※事業の詳細は、各課の事業計画を参照
	事業名	内容			
記念プログラム	・財団設立10周年を記念して、5月のゴールデンウィークに開催する「みらい子どもフェスタ」において、著名人を招き、多くの市民に集まっていただき、財団施設に親しんでいただけるよう開催するとともに、今年度予定している「未来プログラム」を広く市民に周知する。 ・各課で実施している事業に財団設立10周年としての付加価値を付けて開催する。 ※事業の詳細は、各課の事業計画を参照				
未来プログラム	・財団設立10周年を契機として、藤沢の未来を担う子どもたちや若者のスポーツ活動や芸術文化活動、その他の活動を応援、支援する様々な取り組みを継続的に実施する。 ◇（仮称）みらいにTRY2020 藤沢の子どもたちが、財団で実施しているスポーツ・芸術・体験活動等の様々なイベントにより多く参加してもらうことによって、子どもたちが持っている自分の未来の可能性を発見し、夢と希望をもって生きることを応援する。 対象 市内在住・在学の小学生 時期 2020年5月～2020年12月 内容 各課で実施している対象事業に参加し、参加ごとに押されるスタンプを集めて応募していただいた方に抽選で記念品等の景品を贈呈する。 ◇（仮称）みらい応援プログラム 全ての子どもたちに、財団の事業をより多く体験できる機会を提供することを目的に、学校の就学援助受給世帯について、対象事業を設け、参加費を概ね1/3に減額する。 対象 市内在住・在学の小学生（就学援助受給世帯） 時期 2020年4月～2021年3月 内容 各事業課で実施している事業において、対象事業を設け、学校の就学援助受給世帯の子どもたちが参加する場合は、経済的負担の軽減のため、参加費を概ね1/3に減額する。 ※対象事業は、各課の事業計画を参照				

青少年事業計画

I 運営方針

近年の子どもたちは、取り巻く環境の影響により生活習慣が大きく変化するとともに、地域との関わりの希薄化などから安全・安心な活動の場や体験の機会が少なくなっており、国、市町村において社会全体での子育て支援や、若者自立支援の取り組みが進められています。

こうしたなか、昨年度藤沢市では子ども若者、子育て家庭を対象とする「藤沢市子ども・子育て支援事業計画」、「藤沢市子ども共育計画」の見直し、策定が行われました。青少年事業においては、新たな計画のもと行政と連携を図り、地域の方々や青少年団体、民間団体、ボランティアとの連携・協力により青少年の健全育成事業を実施するとともに、青少年施設では地域が持つ力を生かし、子どもたちの安全・安心な居場所、自己肯定感を持って活力ある生きる力を育む施設としての役割を最大限に果たしてまいります。また、子どもたちの貧困対策の一環として、生活困窮世帯の子どもを対象に事業参加費の減額を行い、体験活動に参加する機会を支援してまいります。

本財団が策定した「経営計画2020」では、青少年事業における4つの取組計画を定めました。各年代別のリーダースクールの実施及び検証、若者自立支援事業の実施、また、地域子どもの家の施設パンフレットをリニューアルし、小学校新入学全児童への配付など、3つの事業についてはほぼ計画通り取り組むことができました。児童館での飲食の実施については、令和元年度の試行の結果を基に、対象年代、実施目的の整理や職員体制など検証を重ね、安定した実施に向けて取り組んでまいります。

また、青少年部門の専門委員会である青少年育成委員会からの、中高生のリーダースクールでは、彼らがリーダーとして活躍できる場を広げる事、青少年国際化推進事業では、外部関連団体との連携や外国の方の参加者を増やす方法の検討などといった意見を踏まえ、青少年に豊かな経験と自信を持つことが出来るプログラム作りを行ってまいります。

みらい子どもフェスタ in 少年の森では、青少年団体及び青少年育成団体が連携し、毎年子どもが主役となるイベントを開催しておりますが、財団設立10周年の今年は、特別ゲストを迎え、子どもたちがこの日のイベントが楽しかった記憶として残ることが出来るよう、盛り上げてまいります。

令和2年度は藤沢市青少年施設指定管理期間中間年度であることから、事業計画の進捗状況の検証や課題の確認を行い、次期指定管理者選定も視野に業務を進めてまいります。藤沢青少年会館では申請時に提案した子ども運営委員会において、小学生から大学生までの年代が利用しやすい青少年会館のあり方について引き続き検討し、活動を行ってまいります。少年の森では、ゾーニング案に沿って森の手入れを実施するとともに、開園40周年を迎えることから、秋に記念事業を実施し、児童館・地域子どもの家においては、引き続き施設内飲食の検討・試行実施などに取り組んでまいります。

また、現藤沢青少年会館が暫定施設であることから、市民会館の再整備にあたり、複合施設として青少年会館機能の移転を要望しているところであり、今年度進められる再整備に向けた検討の方向性に注視してまいります。

Ⅱ 実施事業等

【青少年の健全な育成を目的とする事業（定款第4条第1項第1号）】

1 青少年健全育成活動の展開と基盤・環境づくりの推進

(1) 青少年の多文化理解・共生への支援

事業名	内 容						
青少年国際化推進事業	青少年が地域で様々な外国の方と交流し、相互に理解を深める体験を通して、互いの人権を尊重して共に生きるという心を養うとともに、地域から世界に目を向け、国際的視野を持つことができる青少年の育成を行う。						
	・対象 市内在住、在勤、在学の 30 歳位までの青少年及び同年代を中心とした市内の外国籍市民						
	・場所 藤沢青少年会館他						
	・内容						
	<table><tr><th>事業名</th><th>内 容</th></tr><tr><td>国際交流サロン</td><td>年 9 回 日本人青少年と外国籍市民が自由に参加し、楽しく交流できる場を提供する。</td></tr><tr><td>世界を知ろう！</td><td>年 1 回 様々な国の文化や生活への理解を深めてもらう講座を開催する。</td></tr></table>	事業名	内 容	国際交流サロン	年 9 回 日本人青少年と外国籍市民が自由に参加し、楽しく交流できる場を提供する。	世界を知ろう！	年 1 回 様々な国の文化や生活への理解を深めてもらう講座を開催する。
事業名	内 容						
国際交流サロン	年 9 回 日本人青少年と外国籍市民が自由に参加し、楽しく交流できる場を提供する。						
世界を知ろう！	年 1 回 様々な国の文化や生活への理解を深めてもらう講座を開催する。						

(2) 青少年の自立と社会参加を支援する体験活動の推進

事業名	内 容
小学生リーダースクール	子どもたちが集団活動・体験活動に主体的に関わり、達成感や仲間との共感を得られるような体験の場を提供し、活動を通じて成長を促しリーダー的な素養や豊かな人間性を形成する。 ・対象 市内在住、在学の小学校5・6年生48人 ・時期 通年 ・場所 藤沢青少年会館他 ・内容 仲間づくり、野外活動、宿泊研修、青少年会館まつり参加等 ・参加費 1人3,000円
小学生・育成指導者研修	地域における青少年の育成活動を推進するために、小学生を対象とした研修会及び青少年団体の育成者・指導者を対象とした研修会を実施し、各地域で中心的に活動できる人材育成を行う。 ・対象 小学生及び青少年育成者・指導者 ・時期 通年(年4回) ・場所 秩父宮記念体育館 他 ・内容 仲間づくり、安全研修、工作研修等 ・委託先 藤沢市子ども会連絡協議会
中学生リーダースクール 高校生リーダースクール	参加者が興味や関心のある活動に主体的に関わり、プログラムの企画から運営まで責任を持って自主的に行うことにより、一人ひとりが達成感を得られるようにするとともに、同年代の相互交流を深める。 ・対象 市内在住、在学の中学生25人・高校生25人 ・時期 通年 ・場所 藤沢青少年会館他 ・内容 参加者主体の企画会議を行い、興味や関心、季節にあった活動を年数回開催 (例) 宿泊研修、事業運営 等 ・参加費 中学生1人2,500円 高校生1人3,000円

事業名	内 容
海とあそぼう	藤沢市の地理的特性である海を舞台とし、カッターボート・シーカヤック漕艇体験や江の島の島内散策を通じて、海という自然や江の島の地理的特性を理解し、活動を通じて海のルールを学び、社会性や協調性を育む。 ・対象 市内在住、在学の小学校5・6年生 40人 ・時期 2020年6月27日(土) [予備日 6月28日(日)] ・場所 江の島(湘南港周辺、聖天島公園) ・内容 シーカヤック漕艇体験、江の島散策 ・参加費 1人1,500円(就学援助受給世帯については、500円) ・協力 藤沢海洋少年団、藤沢市科学少年団
ふじさわ文化体験事業	東海道五十三次の宿場ふじさわ周辺を舞台に、体験をしながら歴史を学ぶことにより、自分が住んでいる町への愛着心を育む。 また、お寺での活動を通して価値観、精神を育むとともに、仲間との協調性や規律を学ぶことによって、次代を担う青少年の健全育成に資する体験学習を目的とする。 ・対象 市内在住・在学の小学4～6年生 36人 ・時期 2020年8月6日(木)～7日(金) 1泊2日 ・場所 清浄光寺(遊行寺)及び遊行寺周辺 ・内容 宿場町藤沢周辺や関係施設を歩き、昔と今の変化を目で見て体験しながら歴史を学ぶ。 遊行寺では歴史を学び、お寺の作務や朝勤行など生活を体験する。 ・参加費 1人3,000円(就学援助受給世帯については、1,000円) ・協力 時宗総本山清浄寺(遊行寺)、藤嶺学園藤沢中学校、ふじさわ宿交流館 ・主管 ふじさわ文化体験事業実行委員会
自然体験活動事業	藤沢では体験できない豊かな自然を体験するとともに、地域の歴史や文化に触れることで藤沢から離れた町と藤沢の違いを学ぶ。また、仲間とともに未体験のことに挑戦することで、積極性や協調性を育む。 ・対象 市内在住・在学の小学3・4年生 40人 ・時期 ①本番：2020年8月26日(水)～27日(木) 1泊2日 事前研修：2020年8月19日(水) 事後研修：2020年9月12日(土) ②本番：2020年9月21日(月・祝)～22日(火・祝)1泊2日 予備日 事前研修：2020年9月12日(土) 事後研修：2020年10月10日(土) ※②につきましては予備日。①が東京オリンピック・パラリンピックの開催期間と重なりバスの確保が不透明なため予備日を設定。 ・場所 星ふる学校「くまの木」(栃木県塩谷郡塩谷町熊ノ木802) 事前・事後研修については、藤沢青少年会館 ・内容 自然の中で生活を行うとともに、ハイキングや星空観測、キャンプファイヤーなど様々な自然体験活動を行う。 ・参加費 1人8,500円(就学援助受給世帯については、3,000円) ・主管 自然体験活動わくわく大自然実行委員会
子ども・若者自立支援事業	社会的自立を目指す若者に子どもたちとの交流やふれあいを通した社会体験の場を提供する。 また、子どもたちが将来的に困難な状況にならないように多様な人との交流によって、地域との繋がりや社会性を育むことができる居場所の提供を行う。 ・対象 社会的自立を目指す若者及び青少年 ・時期 通年 ・場所 藤沢・辻堂青少年会館、少年の森 ・内容 [社会的自立を目指す若者の受け入れ] 自立支援機関等と連携し、社会的自立を目指す若者に子どもたちや施設利用者等との交流やふれあいを通した社会体験の場を藤沢・辻堂青少年会館及び少年の森で提供する。

(3) 青少年の健やかな成長を支えるための環境整備

事業名	内 容
リーダースクール	体験活動を通じ、直に自分たちが経験することから学び、様々な場面や方法で青少年の健全育成に携わることができる指導者を養成する。 なお、修了後は「藤沢市青少年活動リーダーバンク」に登録し、地域青少年活動を推進する活動を行う。また、全ての講座を修了することで、全国体験活動指導者認定委員会が行っている自然体験活動指導者(NEAL)の資格を取得できる。 ・対象 市内在住、在学、在勤の18歳以上20人 ・時期 2020年7月～12月 ・場所 藤沢青少年会館、少年の森他 ・内容 青少年活動に関する基礎的知識、専門的知識、技術について、机上講義や体験活動を織り交ぜながら習得する。 ・参加費 1人6,000円
みらい子どもフェスタ in 少年の森	青少年健全育成の場、青少年団体及び青少年育成団体の活動の場とするとともに、参加者に各団体への関心を持ってもらう機会とし、自主的な青少年活動の広がりを促進する。実行委員会や事業当日の活動を通して、団体相互のコミュニケーションや交流を図る。また、既存プログラムに加え財団設立10周年を祝して、昼休みの時間を利用して記念プログラムを実施する。 ・対象 市内青少年団体・青少年育成団体及び一般の青少年とその家族 ・時期 2020年5月5日(火・祝)〔予備日は、実行委員会で協議〕 ・場所 少年の森 ・内容 青少年団体、青少年育成団体企画の事業、参加団体共同による事業、協力団体による模擬店 ・主管 みらい子どもフェスタ in 少年の森実行委員会 ※みらい子どもフェスタとしてゴールデンウィークに財団全体で各種事業を開催し、広報等は協力して行う。
青少年団体・青少年育成団体 交流事業	青少年団体、青少年育成団体が交流事業を通して、お互いの活動目的や内容の理解を深め、各々の持ち味や得意分野を活用し、連携した事業の展開を図る。 ・対象 青少年団体、青少年育成団体 ・時期 未定(団体交流事業実行委員会で協議) ・場所 未定(団体交流事業実行委員会で協議) ・内容 実行委員会が中心となり、青少年団体、青少年育成団体が交流でき、連携した事業展開につながるような事業内容を企画し、運営する。 ・主管 団体交流事業実行委員会
青少年ボランティア ステーション	青少年ボランティアの登録制度として、ボランティアの募集・登録を行い、青少年に活動の場を提供するとともに、青少年ボランティアの育成・交流を図る事業を実施する。 ・対象 15歳～概ね30歳の青少年 ・時期 通年で募集・登録 ・内容 ①活動の場の提供 登録したボランティアへの連絡ツール(LINE等)でボランティアを必要とする青少年事業の紹介を行う。 ②青少年ボランティアの育成 ボランティア活動に必要な最低限の技術取得を目的に研修を行う。 ③青少年ボランティアの交流会 青少年ボランティア同士の情報交換及び交流を目的に交流会を行う。

(4) 青少年施設の活用

事業名	内 容
青少年施設における体験事業	本財団が管理する青少年施設において、青少年に活動の場を提供し、健全な育成を図るため、社会参加活動をはじめとした多種多様な事業を実施し、野外教育施設である少年の森では、自然体験活動等を行う。また、地域における子育ての拠点として、子育て支援や地域コミュニティの場の提供等の事業を実施する。 ①藤沢青少年会館 青少年会館まつり「秋の祭典」、はじめての武道(空手・スポーツチャンバラ等)、あそびスタジオ(レクリエーション活動、工作等)、伝承文化事業、子育て支援事業、ボランティア支援事業、青年対象事業 等 ②辻堂青少年会館 クラブ育成事業(卓球・手芸・けん玉・パソコン等)、子育て支援事業(乳幼児救命講習会・リトミック・紙芝居・手遊び等)、夏の催し、季節事業、会館フェスティバル、映画会等 ③少年の森 どろんこまつり、みらい子どもフェスタ、親子キャンプ塾、稲作体験学習、森のようちえん、キャンプファイヤー、夏の夜の自然観察、子どもキャンプ、家族キャンプ、どんぐりクッキング、森のお仕事森遊び、親子でトナカイ作り、輪飾り作りとたき火のおにぎり、プレーパーク等 ④児童館 子育て支援事業(育児情報交換・保育士相談・リズム体操・手遊び等)、地域支援事業(地域ボランティアの協力事業：絵本の読み聞かせ・工作等)、クラブ活動、児童館まつり等 ⑤地域子どもの家 伝承文化事業、レクリエーション活動、地域子どもの家まつり、ゲーム大会、子育て支援事業、季節事業(七夕まつり・お月見・節分等)

2 青少年施設の管理運営

(1) 指定管理者施設(青少年施設)の管理運営

事業名	内容												
藤沢市青少年会館管理運営	平成30年度から令和4年度までの5年間の指定管理者として、藤沢市青少年会館(藤沢・辻堂)の管理運営を行う。 青少年に活動の場を提供し、健全な育成を図るという設立目的から、居場所事業のリニューアルや学習支援事業など、より多くの青少年が利用できるような環境を整備する。また、青少年会館を最大限生かした事業展開を図っていくことでその役割を担っていく。 なお、子育て支援事業や青年対象事業に継続して取り組み、幼児から青年までの育成に一貫して取り組む。 【令和2年度の主な取組】 <table border="1"> <tr> <th>取組</th><th>内容</th></tr> <tr> <td>子どもたちへの学習支援</td><td>学習室の開放等により、子どもたちが勉強に集中して取り組める場を提供する。</td></tr> <tr> <td>困難を有する若者の自立支援事業</td><td>困難を有する若者の支援機関「ユースワークふじさわ」と連携し、困難を有する若者をボランティアとして受け入れ、彼らが就労に向けた様々な力を身につけられる機会を提供する。</td></tr> <tr> <td>ボランティアステーション</td><td>青少年ボランティアの募集・登録を行い、青少年に活動の場を提供するとともに、青少年ボランティアの育成・交流を図る。</td></tr> <tr> <td>サークル登録の一元化</td><td>藤沢青少年会館・辻堂青少年会館を利用するサークル団体登録を一元化し、いずれかの施設で登録することで、双方の施設を利用可能とする。</td></tr> <tr> <td>居場所事業の検討</td><td>子どもたちにとってより居心地がよく、快適な場となるよう居場所事業を検討する。そのため子ども運営委員会を組織し、小学生から大学生の年代層が求める居場所の意見を聞く機会を設ける。</td></tr> </table> 【施設の概要】 ①藤沢青少年会館 施設内容：談話室、和室、集会室、体育室、団体活動室 主な事業：青少年会館まつり「秋の祭典」、はじめての武道(空手・スポーツチャンバラ等)、あそびスタジオ(レクリエーション活動・工作等)、伝承文化事業、子育て支援事業、職人シリーズ事業(大工さんとあそぼう)、ボランティア支援事業、青年対象事業、行事用機材の貸し出し(行事用テント・綿菓子機・ポップコーン機等) 等 ②辻堂青少年会館 施設内容：談話室、和室、集会室 主な事業：クラブ育成事業(将棋・卓球・手芸・けん玉・パソコン等)、子育て支援活動(乳幼児救命講習会・リトミック・紙芝居・手遊び等)、夏の催し、季節事業、会館フェスティバル、映画会 等	取組	内容	子どもたちへの学習支援	学習室の開放等により、子どもたちが勉強に集中して取り組める場を提供する。	困難を有する若者の自立支援事業	困難を有する若者の支援機関「ユースワークふじさわ」と連携し、困難を有する若者をボランティアとして受け入れ、彼らが就労に向けた様々な力を身につけられる機会を提供する。	ボランティアステーション	青少年ボランティアの募集・登録を行い、青少年に活動の場を提供するとともに、青少年ボランティアの育成・交流を図る。	サークル登録の一元化	藤沢青少年会館・辻堂青少年会館を利用するサークル団体登録を一元化し、いずれかの施設で登録することで、双方の施設を利用可能とする。	居場所事業の検討	子どもたちにとってより居心地がよく、快適な場となるよう居場所事業を検討する。そのため子ども運営委員会を組織し、小学生から大学生の年代層が求める居場所の意見を聞く機会を設ける。
取組	内容												
子どもたちへの学習支援	学習室の開放等により、子どもたちが勉強に集中して取り組める場を提供する。												
困難を有する若者の自立支援事業	困難を有する若者の支援機関「ユースワークふじさわ」と連携し、困難を有する若者をボランティアとして受け入れ、彼らが就労に向けた様々な力を身につけられる機会を提供する。												
ボランティアステーション	青少年ボランティアの募集・登録を行い、青少年に活動の場を提供するとともに、青少年ボランティアの育成・交流を図る。												
サークル登録の一元化	藤沢青少年会館・辻堂青少年会館を利用するサークル団体登録を一元化し、いずれかの施設で登録することで、双方の施設を利用可能とする。												
居場所事業の検討	子どもたちにとってより居心地がよく、快適な場となるよう居場所事業を検討する。そのため子ども運営委員会を組織し、小学生から大学生の年代層が求める居場所の意見を聞く機会を設ける。												

事業名	内 容										
少年の森管理運営	平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 年間の指定管理者として、藤沢市少年の森の管理運営を行う。 青少年団体や家族が野外活動を通して成長する活動の場、青少年が自然の中で様々な自然体験や遊びができる居場所となるよう、藤沢市内唯一のキャンプや野外炊事ができる野外活動施設としての役割を担っていく。 また、青少年の健全育成を推進するため、野外という環境を最大限に生かして青少年に様々な体験活動の機会を提供し、子どもたちが自由な発想で遊べる“いい場所”を創り出す。 【令和 2 年度の主な取組】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森のデザイン</td><td>2 年間実施してきた結果を踏まえゾーニング案の変更等を行い、森の手入れを進める。</td></tr> <tr> <td>プレーパーク事業の推進及び発展</td><td>これまで通りプレーパークを実施するとともに、昨年度に引き続きボランティア団体にプレーパーク事業を依頼し、その発展を図る。</td></tr> <tr> <td>40 周年記念イベント</td><td>2020 年 5 月 5 日に少年の森は開園から 40 年を迎えるにあたり、40 周年記念事業として秋にイベントを開催する。</td></tr> <tr> <td>困難を有する若者の自立支援事業</td><td>困難を有する若者の支援機関「ユースワークふじさわ」と連携し、困難を有する若者をボランティアとして受け入れ、彼らが就労に向けた様々な力を身につけられる機会を提供する。</td></tr> </tbody> </table> 【施設の概要】 施設内容：アスレチック、キャンプ場、水遊び広場、多目的運動広場、自然散策路、宿泊研修施設「かわせみハウス」他 主な事業：どろんこまつり、みらい子どもフェスタ、親子キャンプ塾、稲作体験学習、森のようちえん、キャンプファイヤー、夏の夜の自然観察、子どもキャンプ、家族キャンプ、どんぐりクッキング、森のお仕事森遊び、親子でトナカイ作り、輪飾り作りとたき火のおにぎり、プレーパーク 等	取組	内容	森のデザイン	2 年間実施してきた結果を踏まえゾーニング案の変更等を行い、森の手入れを進める。	プレーパーク事業の推進及び発展	これまで通りプレーパークを実施するとともに、昨年度に引き続きボランティア団体にプレーパーク事業を依頼し、その発展を図る。	40 周年記念イベント	2020 年 5 月 5 日に少年の森は開園から 40 年を迎えるにあたり、40 周年記念事業として秋にイベントを開催する。	困難を有する若者の自立支援事業	困難を有する若者の支援機関「ユースワークふじさわ」と連携し、困難を有する若者をボランティアとして受け入れ、彼らが就労に向けた様々な力を身につけられる機会を提供する。
取組	内容										
森のデザイン	2 年間実施してきた結果を踏まえゾーニング案の変更等を行い、森の手入れを進める。										
プレーパーク事業の推進及び発展	これまで通りプレーパークを実施するとともに、昨年度に引き続きボランティア団体にプレーパーク事業を依頼し、その発展を図る。										
40 周年記念イベント	2020 年 5 月 5 日に少年の森は開園から 40 年を迎えるにあたり、40 周年記念事業として秋にイベントを開催する。										
困難を有する若者の自立支援事業	困難を有する若者の支援機関「ユースワークふじさわ」と連携し、困難を有する若者をボランティアとして受け入れ、彼らが就労に向けた様々な力を身につけられる機会を提供する。										

事業名	内 容												
児童館管理運営	平成30年度から令和4年度までの5年間の指定管理者として、藤沢市立児童館(大鋸・辻堂・鵜洋・辻堂砂山・石川の5館)の管理運営を行う。 管理運営を行うにあたっては、地域と一体となり、子どもたちの安全・安心な遊びの拠点、居場所を提供する。 また、各児童館で青少年健全育成事業を地域の方々と構成された児童館運営委員会を中心に実施する。 【令和2年度の主な取組】 <table border="1"> <tr> <th>取組</th><th>方針・内容</th></tr> <tr> <td>「地域のニーズを存分に取り込む」事業展開と施設運営</td><td>地域の自治会・町内会、学校やPTA等の方々と構成された児童館運営委員会において、「地域における児童館の在り方」、「地域の求める事業の実施・施設運営」等について協議していく他、「地域アンケート調査」を実施し、地域のニーズを存分に取り入れるとともに、児童館と運営委員会の「共に協働・連携する体制」をさらに強固にすることで、地域の施設利用者の促進を図る。</td></tr> <tr> <td>何度も足を運びたくなる事業の実施</td><td>季節事業や子育て支援事業等、児童館運営委員会において、地域のニーズを取り入れながら、内容をさらに充実させ実施する。</td></tr> <tr> <td>学習支援事業</td><td>地域の協力を得ながら学習支援事業を実施する。</td></tr> <tr> <td>施設内での飲食の実施</td><td>前年度に実施した試行の結果を基に、夏季休暇期間における小学生への食事場所の提供を実施するとともに、その効果及び課題、ニーズについて再検討する。</td></tr> <tr> <td>東京オリンピック・パラリンピックの機運を高める取り組み</td><td>前年度に実施した結果を基に、引き続き各施設で東京オリンピック・パラリンピックの機運を高める取り組みを行う。</td></tr> </table> 【施設の概要】 大鋸児童館、鵜洋児童館、辻堂児童館、辻堂砂山児童館、石川児童館 施設内容：集会室、遊戯室、図書コーナー、会議室等 主な事業：子育て支援事業、季節事業（七夕、豆まき、ひなまつり等） 伝承文化事業、おまつり、地域連携事業、児童館だより発行 等	取組	方針・内容	「地域のニーズを存分に取り込む」事業展開と施設運営	地域の自治会・町内会、学校やPTA等の方々と構成された児童館運営委員会において、「地域における児童館の在り方」、「地域の求める事業の実施・施設運営」等について協議していく他、「地域アンケート調査」を実施し、地域のニーズを存分に取り入れるとともに、児童館と運営委員会の「共に協働・連携する体制」をさらに強固にすることで、地域の施設利用者の促進を図る。	何度も足を運びたくなる事業の実施	季節事業や子育て支援事業等、児童館運営委員会において、地域のニーズを取り入れながら、内容をさらに充実させ実施する。	学習支援事業	地域の協力を得ながら学習支援事業を実施する。	施設内での飲食の実施	前年度に実施した試行の結果を基に、夏季休暇期間における小学生への食事場所の提供を実施するとともに、その効果及び課題、ニーズについて再検討する。	東京オリンピック・パラリンピックの機運を高める取り組み	前年度に実施した結果を基に、引き続き各施設で東京オリンピック・パラリンピックの機運を高める取り組みを行う。
取組	方針・内容												
「地域のニーズを存分に取り込む」事業展開と施設運営	地域の自治会・町内会、学校やPTA等の方々と構成された児童館運営委員会において、「地域における児童館の在り方」、「地域の求める事業の実施・施設運営」等について協議していく他、「地域アンケート調査」を実施し、地域のニーズを存分に取り入れるとともに、児童館と運営委員会の「共に協働・連携する体制」をさらに強固にすることで、地域の施設利用者の促進を図る。												
何度も足を運びたくなる事業の実施	季節事業や子育て支援事業等、児童館運営委員会において、地域のニーズを取り入れながら、内容をさらに充実させ実施する。												
学習支援事業	地域の協力を得ながら学習支援事業を実施する。												
施設内での飲食の実施	前年度に実施した試行の結果を基に、夏季休暇期間における小学生への食事場所の提供を実施するとともに、その効果及び課題、ニーズについて再検討する。												
東京オリンピック・パラリンピックの機運を高める取り組み	前年度に実施した結果を基に、引き続き各施設で東京オリンピック・パラリンピックの機運を高める取り組みを行う。												

事業名	内容										
地域子どもの家管理運営	平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 年間の指定管理者として、藤沢市地域子どもの家の管理運営を行う。 「地域市民との協働による管理運営」、「地域の子どもは地域で見守り育てる」を基本理念に、地域のボランティアである運営委員会や見守る人と連携・協力し、子どもたちの安全・安心な遊びの拠点、居場所を提供する。 【令和 2 年度の主な取組】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設内での飲食の検討</td><td>子どもの孤食など利用者のニーズと社会の課題を鑑み、昨年度は試行的に 2 施設で実施、課題と効果を把握して実施施設の拡大を図る。</td></tr> <tr> <td>利用者の手に届きやすい PR 活動</td><td>ホームページのコンテンツの充実として、利用したことのない市民に足を運んでいただけるよう、イベント情報や施設内写真を掲載し、周知するとともに利用者拡大を図る。</td></tr> <tr> <td>見守る人研修の充実</td><td>見守る人全体研修を年に 1 回実施しているが、実施回数を増やすとともに、内容についてもその都度必要な知識・技能を得られるようにアンケート調査を行い、研修の充実を図る。</td></tr> <tr> <td>東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機運を盛り上げる取組</td><td>セーリング競技が江の島ヨットハーバーで開催されることから、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機運を盛り上げるため、運営委員会の事業でニュースポーツを開催する。</td></tr> </tbody> </table> 【施設の概要】 湘南台子どもの家、片瀬子どもの家、羽鳥子どもの家、中里子どもの家、藤沢子どもの家、鵠沼子どもの家、大越子どもの家、大庭子どもの家、六会子どもの家、長後子どもの家、鵠南子どもの家、八松子どもの家、本町子どもの家、秋葉台子どもの家、高谷子どもの家、俣野子どもの家、村岡子どもの家 施設内容：遊戯室、図書コーナー等 主な事業：子育て支援事業、季節事業（七夕、豆まき、ひなまつり等） 伝承文化事業、おまつり 等	取組	内容	施設内での飲食の検討	子どもの孤食など利用者のニーズと社会の課題を鑑み、昨年度は試行的に 2 施設で実施、課題と効果を把握して実施施設の拡大を図る。	利用者の手に届きやすい PR 活動	ホームページのコンテンツの充実として、利用したことのない市民に足を運んでいただけるよう、イベント情報や施設内写真を掲載し、周知するとともに利用者拡大を図る。	見守る人研修の充実	見守る人全体研修を年に 1 回実施しているが、実施回数を増やすとともに、内容についてもその都度必要な知識・技能を得られるようにアンケート調査を行い、研修の充実を図る。	東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機運を盛り上げる取組	セーリング競技が江の島ヨットハーバーで開催されることから、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機運を盛り上げるため、運営委員会の事業でニュースポーツを開催する。
取組	内容										
施設内での飲食の検討	子どもの孤食など利用者のニーズと社会の課題を鑑み、昨年度は試行的に 2 施設で実施、課題と効果を把握して実施施設の拡大を図る。										
利用者の手に届きやすい PR 活動	ホームページのコンテンツの充実として、利用したことのない市民に足を運んでいただけるよう、イベント情報や施設内写真を掲載し、周知するとともに利用者拡大を図る。										
見守る人研修の充実	見守る人全体研修を年に 1 回実施しているが、実施回数を増やすとともに、内容についてもその都度必要な知識・技能を得られるようにアンケート調査を行い、研修の充実を図る。										
東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機運を盛り上げる取組	セーリング競技が江の島ヨットハーバーで開催されることから、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機運を盛り上げるため、運営委員会の事業でニュースポーツを開催する。										

(2) SL 広場の管理運営

事業名	内容
SL 広場管理運営	スポーツ事業課が指定管理者として管理する八部公園内に設置されている SL 広場の管理運営を行う。管理運営にあたっては、藤沢 SL 少年団、藤沢鉄道車輛保存会に協力していただき、C11 型蒸気機関車 245 号「しおかぜ号」の定期清掃、「しおかぜ号」本体・付帯設備の維持管理を行う。また、毎月第 2 日曜日に「ミニ SL 運転会」を実施するとともに、10 月には、スポーツ事業課と共同で「SL まつり」を八部公園で開催する。

(3) 少年の森宿泊研修施設の管理運営

事業名	内 容				
少年の森宿泊研修施設管理運営	少年の森での宿泊を伴う青少年の自然体験活動、青少年指導者等の研修のため、本財団が所有する宿泊研修施設「かわせみハウス」の管理運営を行う。利用者が減少する冬期には、小学生を対象としたキャンプも実施する。 また、宿泊だけではなく、青少年の研修等で施設内の研修ホールを利用し ていただく。 【令和2年度の主な取組】 <table border="1"> <tr> <th>取組</th><th>内容</th></tr> <tr> <td>宿泊研修施設炊事場の活用</td><td>平成29年度に完成した宿泊研修施設の炊事場を更に多くの団体に利用していただける方策を検討する。</td></tr> </table> 【施設概要】 建物 木造2階建 施設内容 研修ホール、シャワールーム、宿泊室(定員40人) 利用対象 18歳以下の方で10人以上の団体やグループ(要指導者引率) 青少年健全育成を目的に研修を行う10人以上の団体やグループ	取組	内容	宿泊研修施設炊事場の活用	平成29年度に完成した宿泊研修施設の炊事場を更に多くの団体に利用していただける方策を検討する。
取組	内容				
宿泊研修施設炊事場の活用	平成29年度に完成した宿泊研修施設の炊事場を更に多くの団体に利用していただける方策を検討する。				

3 その他

事業名	内 容
ホームページの拡充・SNSの活用	オリジナルホームページの有効活用により、インターネットを通じて広く財団事業を紹介し、各事業課の管理施設案内、教室・事業等の周知宣伝並びに関連情報の提供を行う。あわせて広告掲載を募り、事業収入の拡充を図る。 また、青少年事業課のイベント・事業等の情報や青少年へ貸し出しを行っている藤沢青少年会館の部屋の空き状況等の情報発信にはTwitterやブログなどのSNSを活用し、リアルタイムな情報を提供する。
教材・教具貸し出し(無料)	地域や関係団体がお祭り等のイベント、事業で使用する物品の貸し出しを行い、市内の青少年活動の支援を行う。(用具例:集会テント、ポップコーン機、綿菓子機、臼と杵等)

【その他目的を達成するために必要な事業（定款第4条第1項第4号）】

1 物品販売事業

(1) 青少年施設での自動販売機設置・物品販売

事業名	内容
自動販売機での清涼飲料水等販売	管理運営する青少年施設(藤沢・辻堂青少年会館、少年の森、児童館、子どもの家)において、自動販売機での清涼飲料水等を販売し、施設利用者へのサービス向上を図る。
キャンプ活動用消耗品等物品販売	少年の森での、薪等の野外炊事用消耗品をはじめとする、キャンプ活動用消耗品等の販売により、施設利用者へのサービス向上を図る。

2 その他市受託事業

(1) 藤沢市から受託する青少年健全育成事業

事業名	内容
第22回親子ふれあいコンサート	時代を超えて、歌い継がれた名曲に親しみ、青少年の情操を養い、共感する心を育むとともに、親子や異年齢の子どもたち同士のふれあいの場とする。 ・対象 市内在住の親子 ・時期 2020年12月13日(日) ・場所 藤沢市民会館大ホール ・内容 親子で楽しむコンサート(歌・器楽)
成人式記念事業	満20歳を迎えた方及び迎える方(新成人)が社会人としての自覚を高める機会となる成人式を祝い、記念事業を行う。なお、新成人で組織する実行委員会が中心となり、事業の企画・運営を行う。 ・対象 2000年4月2日から2001年4月1日までに生まれた新成人 ・時期 2021年1月11日(月・祝) ・内容 成人式記念式典後の記念事業(パフォーマンス等) ・主管 藤沢市成人式実行委員会
青少年体験学習事業	地域の特色を生かした体験活動を行うことで、青少年に自分たちの住む地域への興味や愛着を高めてもらうことを目的とする。 ・対象 市内在住、在学の青少年 ・時期 未定(青少年体験学習事業実行委員会で協議) ・場所 藤沢青少年会館他、公共施設、活動に適した場所 ・内容 地域の特色を生かした体験活動 ・委託先 青少年体験学習事業実行委員会

放課後児童健全育成事業計画

I 運営方針

放課後児童健全育成事業は、対象児童の範囲が小学校6年生まで拡大されたことや女性の社会進出、共働き世帯の増加により、児童クラブの需要も年々高まってきています。そうした中、本財団の児童クラブは、藤沢市が定める条例基準に沿って、子どもの状況や発達段階を踏まえながら適切な遊びと生活の場を与え、その健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立支援を目的に運営してまいります。

令和2年から5年間の計画期間とし、藤沢市が新たに策定した「第2期藤沢市放課後児童クラブ整備計画」に基づき、本財団は放課後の児童に安全・安心で良好な生活の場を提供することを目指すべく藤沢市と連携して計画を進めてまいります。待機児童解消のための他事業者の参入拡大に対し、事業者間の均衡を図った運営方法を模索しながら、子どもの安定した放課後の時間を第一に考えた、より良い児童クラブ運営に努めてまいります。各児童クラブにおいては、指導員が児童一人ひとりに目を向けて、気持ちに寄り添う姿勢を何よりも大切なものとして捉え、子どもたちが主体的に生活を営み、様々な体験を通して自ら学び、成長していくことを支援してまいります。また、子どもの様子について日常的に保護者と情報交換を行うことで保護者が安心して子どもを育て、仕事等と両立できるよう支援してまいります。さらには、子どもの連続した生活時間をつなぐ情報は、学校等の関連機関と共有するとともに、専門委員会からの提言を踏まえ、積極的に地域との連携を図ってまいります。

経営計画2020最終年の主な取り組みとしては、新たに導入した入所管理システムの安定稼働と利用者の利便性の向上を図るとともに、昨年度バージョンアップした勤怠システムの運用拡大として勤怠管理の電子化を進めることで児童クラブ組織における事務改善を行ってまいります。

新たな施設整備については、4月に秋葉台小学校区と、明治、羽鳥小学校区の両学区を対象としたふたつの児童クラブを新たに開設します。既存施設においては大道小学校区にあるチンチロ児童クラブの移転準備を進めるとともに、老朽化した施設の計画的な改修を行い、施設の環境整備を進めてまいります。

毎年、夏休みに実施している各児童クラブのキャンプは、移動手段としていた貸切バスの調達が東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催の影響で困難であることから、夏休み期間の開催は中止することとしましたが、保護者や児童の要望が非常に高いため、今年度は各児童クラブの参加対象児童を学年で区分したキャンプを、秋から冬の期間に複数回に分けて全体事業として実施することとします。

財団設立10周年記念事業としては、例年開催している「児童クラブ交流会」を対象イベントとし、児童クラブで培ってきたあそび文化を主軸としながら、児童クラブの児童や保護者、関係者が交流を深められるよう、10周年にふさわしい内容にリニューアルして開催してまいります。

本財団の児童クラブは「こどもが真ん中で育てあい」の考えのもと、保護者や学校、地域との連携をさらに進め、地域に根ざした温かな児童クラブづくりに取り組むとともに、今後も、藤沢市全体の放課後児童クラブの質的向上に寄与できるよう、藤沢市と連携して本財団の果たすべき役割を全うし、事業を推進してまいります。

Ⅱ 実施事業等

【青少年の健全な育成を目的とする事業（定款第4条第1項第1号）】

1 放課後児童健全育成事業

(1) 児童クラブの管理運営

①児童クラブの運営

事業名	内 容																																								
児童クラブ運営	保護者が就労等の理由により、放課後等に家庭にいない児童のために、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るため、保護者や地域住民の積極的な協力を得て、児童クラブの管理運営を行う。 【対象】 小学校1年生から6年生までの放課後児童 【開設時間】 <table><tr><th>区 分</th><th>開 設 時 間</th></tr><tr><td>通常授業時(月曜日～金曜日)</td><td>午後0時30分から午後7時まで</td></tr><tr><td>短縮授業時</td><td>午前10時30分から午後7時まで</td></tr><tr><td>土曜日及び学級閉鎖時</td><td>午前8時から午後7時まで</td></tr><tr><td>学校長期休業日(土曜日含む)</td><td>午前8時から午後7時まで</td></tr><tr><td>学校行事等振替休日</td><td>午前8時から午後7時まで</td></tr><tr><td colspan="2">※午後6時から午後7時までは延長利用の申し込みが必要(別料金)</td></tr></table> 【活動内容】 ①児童の安全と健康を守り、豊かな心を育てる。 ②遊びを通して自主性・社会性・協調性を培う。 ③生活の場を提供し、生活習慣を身につける。 ④家庭との日常的な連絡、情報交換を行う。 ⑤地域活動への参加等、地域の特性を生かした活動を行う。 ⑥その他、児童の健全な育成を助ける活動を行う。 【新たな取組】 保護者の利便性の向上、児童の安全・安心の確保、さらには指導員の事務改善を目的に、「みらぞうタッチ」という新たなシステムを2020年4月から導入。このシステムの導入により、保護者自身のスマートフォンやパソコン等から児童の出席状況が登録・確認できるとともに、災害等のメール受信、各種申請等が新たに可能となります。	区 分	開 設 時 間	通常授業時(月曜日～金曜日)	午後0時30分から午後7時まで	短縮授業時	午前10時30分から午後7時まで	土曜日及び学級閉鎖時	午前8時から午後7時まで	学校長期休業日(土曜日含む)	午前8時から午後7時まで	学校行事等振替休日	午前8時から午後7時まで	※午後6時から午後7時までは延長利用の申し込みが必要(別料金)																											
区 分	開 設 時 間																																								
通常授業時(月曜日～金曜日)	午後0時30分から午後7時まで																																								
短縮授業時	午前10時30分から午後7時まで																																								
土曜日及び学級閉鎖時	午前8時から午後7時まで																																								
学校長期休業日(土曜日含む)	午前8時から午後7時まで																																								
学校行事等振替休日	午前8時から午後7時まで																																								
※午後6時から午後7時までは延長利用の申し込みが必要(別料金)																																									
児童クラブ施設	藤沢市内56施設公共施設及び法人所有施設、民間借上げ等により運営。 <table><tr><th>名 称</th><th>設置小学校区</th><th>名 称</th><th>設置小学校区</th></tr><tr><td>どろんこ</td><td>鵜 洋</td><td>ちびっこ</td><td>駒 寄</td></tr><tr><td>風の子</td><td>高 砂</td><td>なかよし</td><td>俣 野</td></tr><tr><td>杉の子</td><td>善 行</td><td>さくらんぼ</td><td>長 後</td></tr><tr><td>竹の子</td><td>八 松</td><td>かもめ</td><td>新 林</td></tr><tr><td>チンチロ</td><td>大 道</td><td>ごしょみ</td><td>御所見</td></tr><tr><td>芝の子</td><td>明 治</td><td>いちょう</td><td>秋葉台</td></tr><tr><td>どんぐり</td><td>片 瀬</td><td>小 羊</td><td>羽 鳥</td></tr><tr><td>コロリン</td><td>村 岡</td><td>めだか</td><td>大清水</td></tr><tr><td>浜 見</td><td>浜 見</td><td>たんぼぼ</td><td>小 糸</td></tr></table>	名 称	設置小学校区	名 称	設置小学校区	どろんこ	鵜 洋	ちびっこ	駒 寄	風の子	高 砂	なかよし	俣 野	杉の子	善 行	さくらんぼ	長 後	竹の子	八 松	かもめ	新 林	チンチロ	大 道	ごしょみ	御所見	芝の子	明 治	いちょう	秋葉台	どんぐり	片 瀬	小 羊	羽 鳥	コロリン	村 岡	めだか	大清水	浜 見	浜 見	たんぼぼ	小 糸
名 称	設置小学校区	名 称	設置小学校区																																						
どろんこ	鵜 洋	ちびっこ	駒 寄																																						
風の子	高 砂	なかよし	俣 野																																						
杉の子	善 行	さくらんぼ	長 後																																						
竹の子	八 松	かもめ	新 林																																						
チンチロ	大 道	ごしょみ	御所見																																						
芝の子	明 治	いちょう	秋葉台																																						
どんぐり	片 瀬	小 羊	羽 鳥																																						
コロリン	村 岡	めだか	大清水																																						
浜 見	浜 見	たんぼぼ	小 糸																																						

事 業 名	内 容																																																																																
児童クラブ施設	<table><tr><th>名 称</th><th>設置小学校区</th><th>名 称</th><th>設置小学校区</th></tr><tr><td>わんぱく</td><td>大 鋸</td><td>たいよう</td><td>六 会</td></tr><tr><td>つくしんぼ</td><td>大 越</td><td>よつば</td><td>鵠 南</td></tr><tr><td>かめの子</td><td>亀井野</td><td>さわやか</td><td>藤 沢</td></tr><tr><td>うさぎ</td><td>富士見台</td><td>ぼてんこ</td><td>鵠 沼</td></tr><tr><td>ありんこ</td><td>滝の沢</td><td>みつばち</td><td>石 川</td></tr><tr><td>ひまわり</td><td>湘南台</td><td>はすいけ</td><td>鵠 洋</td></tr><tr><td>つばさ</td><td>辻 堂</td><td>おおぞら</td><td>六 会</td></tr><tr><td>なかさと</td><td>中 里</td><td>ひだまり</td><td>鵠 沼</td></tr><tr><td>つばめ</td><td>新 林</td><td>こぐま</td><td>羽 鳥</td></tr><tr><td>はやぶさ</td><td>湘南台</td><td>キラリン</td><td>村 岡</td></tr><tr><td>いるか</td><td>片 瀬</td><td>菜の花</td><td>富士見台</td></tr><tr><td>さくら</td><td>本 町</td><td>虹の子</td><td>善 行</td></tr><tr><td>麦の子</td><td>明治</td><td>かわせみ</td><td>大 道</td></tr><tr><td>てんとう虫</td><td>滝の沢</td><td>第2 どんろんこ</td><td>鵠 洋</td></tr><tr><td>はばたき</td><td>辻 堂</td><td>あさがお</td><td>湘南台</td></tr><tr><td>そよかぜ</td><td>天神・六会</td><td>ほしのこ</td><td>駒 寄</td></tr><tr><td>すまいる</td><td>長 後</td><td>海の子</td><td>高 砂</td></tr><tr><td>やまびこ</td><td>大 鋸</td><td>コスモス</td><td>秋葉台</td></tr><tr><td>かがやき</td><td>藤 沢</td><td>森の子</td><td>明治・羽鳥</td></tr></table>	名 称	設置小学校区	名 称	設置小学校区	わんぱく	大 鋸	たいよう	六 会	つくしんぼ	大 越	よつば	鵠 南	かめの子	亀井野	さわやか	藤 沢	うさぎ	富士見台	ぼてんこ	鵠 沼	ありんこ	滝の沢	みつばち	石 川	ひまわり	湘南台	はすいけ	鵠 洋	つばさ	辻 堂	おおぞら	六 会	なかさと	中 里	ひだまり	鵠 沼	つばめ	新 林	こぐま	羽 鳥	はやぶさ	湘南台	キラリン	村 岡	いるか	片 瀬	菜の花	富士見台	さくら	本 町	虹の子	善 行	麦の子	明治	かわせみ	大 道	てんとう虫	滝の沢	第2 どんろんこ	鵠 洋	はばたき	辻 堂	あさがお	湘南台	そよかぜ	天神・六会	ほしのこ	駒 寄	すまいる	長 後	海の子	高 砂	やまびこ	大 鋸	コスモス	秋葉台	かがやき	藤 沢	森の子	明治・羽鳥
	名 称	設置小学校区	名 称	設置小学校区																																																																													
	わんぱく	大 鋸	たいよう	六 会																																																																													
	つくしんぼ	大 越	よつば	鵠 南																																																																													
	かめの子	亀井野	さわやか	藤 沢																																																																													
	うさぎ	富士見台	ぼてんこ	鵠 沼																																																																													
	ありんこ	滝の沢	みつばち	石 川																																																																													
	ひまわり	湘南台	はすいけ	鵠 洋																																																																													
	つばさ	辻 堂	おおぞら	六 会																																																																													
	なかさと	中 里	ひだまり	鵠 沼																																																																													
	つばめ	新 林	こぐま	羽 鳥																																																																													
	はやぶさ	湘南台	キラリン	村 岡																																																																													
	いるか	片 瀬	菜の花	富士見台																																																																													
	さくら	本 町	虹の子	善 行																																																																													
	麦の子	明治	かわせみ	大 道																																																																													
	てんとう虫	滝の沢	第2 どんろんこ	鵠 洋																																																																													
	はばたき	辻 堂	あさがお	湘南台																																																																													
	そよかぜ	天神・六会	ほしのこ	駒 寄																																																																													
	すまいる	長 後	海の子	高 砂																																																																													
	やまびこ	大 鋸	コスモス	秋葉台																																																																													
	かがやき	藤 沢	森の子	明治・羽鳥																																																																													
		※公募により他事業者による児童クラブが開設されたため、天神小学校区 第2 そよかぜ児童クラブは閉所しました。																																																																															
		※コスモス、森の子は令和2年4月1日開所																																																																															
		【施設整備】																																																																															
		① 施設の移設																																																																															
	・チンチロ児童クラブ（大道）																																																																																
	② 閉設に伴う、現状復帰工事																																																																																
	・第2 そよかぜ児童クラブ（天神）																																																																																
	③ 外壁及び屋根吹き替え改修																																																																																
	・いちろう児童クラブ（秋葉台）																																																																																
	・なかさと児童クラブ（中里）																																																																																

②実施事業

事業名		内 容
全体事業	児童クラブ集会	指導員、保護者、運営委員等、児童クラブに関わる人たちが一堂に集い、これからの子育てや保護者への支援等について意見交換を行う。 ・対象 保護者、運営委員、関係者 ・日時 2020年6月20日(土) ・会場 大道小学校 ・内容 基調講演とグループごとでの意見交換
	児童クラブ交流会	運動会形式のプログラムを通じて、児童クラブに関わる方々が交流を深め、児童の健康の増進と社会性、自主性などを伸ばす。 財団設立10周年の記念プログラムとして、すべての児童クラブで取り組んでいるけん玉を新たに競技として加え、これまで児童クラブで培ってきたあそび文化の成果を示す。 ・対象 児童クラブ在籍児童及び保護者、関係者 ・内容 財団設立10周年記念プログラム、運動会 ・主管 児童クラブ交流会実行委員会 北Ⅰ・Ⅱ児童クラブ交流会 ・日時 2020年11月28日(土)・29日(日) ・会場 秋葉台文化体育館 南Ⅰ・Ⅱ児童クラブ交流会 ・日時 2020年12月26日(土)・27日(日) ・会場 秩父宮記念体育館
	広報活動	①クラブだより 定期的に保護者に対し、日頃の児童の様子や活動を周知、報告するために発行する。 ・発行部数 各児童クラブの世帯数 ・時 期 月1回以上 ・内 容 児童の様子や行事について周知及び報告 ②またあした 入所児童の保護者だけでなく関係者にも配付し、児童クラブの事業周知や活動報告の他に、指導員が大切にしている思いや願いを伝え、児童クラブの理解を図る。 ・発行部数 延べ9,000部 ・時 期 年3回(6月、11月、3月) ・配 付 先 保護者、理事、評議員、運営委員、小学校 ・内 容 児童クラブの活動や児童クラブでの生活を紹介、研修等の報告 ③ホームページの更新 これから入所する児童の保護者を含め、広く児童クラブを知ってもらう。 ・更新 月1回 ・内容 入所の手続き、児童クラブの生活と活動の紹介、指導員募集
	キャンプ	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う諸般の事情により、夏休みに各クラブでのキャンプ実施を見送るため、児童クラブの在籍する児童の学年に合わせたキャンプを全体事業として実施する。 ・引率 児童クラブ指導員、本課職員 ・日時：2020年10月下旬～11月上旬 ・会場：神奈川県内及び隣接県キャンプ場、児童クラブ、藤沢青少年会館 ・野外炊事、川遊び、キャンプファイヤー、ナイトウォーク等

事業名		内容
各児童クラブ自主事業	入所歓迎会	新入生の入所を祝い、準備をする中で在所児童に進級への期待、喜び、自覚を持たせる。 ・対象 児童クラブ在籍児童（保護者の参加も可） ・日時 2020年4月 ・会場 市内各56児童クラブ ・内容 けん玉や合奏など2年生以上の発表と仲間づくりゲーム等
	クラブ間交流会	近隣クラブ同士で、児童クラブの共通の遊びであるフットベースやけん玉などを通してクラブ間の交流を図る。また、チーム作りなどを通じてリーダー育成を図る。 ・日時 夏休み等の長期休業日 ・会場 学校の校庭や体育館 ・内容 フットベース、ドッジボール、けん玉、百人一首等
	遠足	児童クラブ外での活動を体験し、公共のルールを学ぶことやクラブの仲間との思い出作りを目的に実施する。 ・日時 夏休み等の長期休業日 ・場所 県内の公共施設または公園、工場見学等
	節目としての行事	四季を通じ、伝統的な文化を感じることでできる行事やおやつのメニューとして取り入れることで節目を感じる。 ・内容 七夕、大掃除、節分、ひなまつり、お別れ会等
	地域と交流する活動	地域の方々の協力を得ながら、活動と交流の場を広げ、幅広い世代との交流を通して、地域で子どもたちを育むとともに、犯罪や災害から守る環境づくりに努める。 ・内容 地域のおまつりや公民館まつりに参加、施設訪問等の他世代交流、スポーツ関係団体との交流、地域清掃等
	クラブまつり	児童クラブに関わる人々と交流、親睦を深めることを目的にクラブに通う子どもたちが自ら運営し実施する。 ・対象 児童クラブ在籍児童及びその友達、保護者、運営委員、近隣の方々 ・日時 2020年9月～12月 ・会場 市内各56児童クラブ ・内容 ゲーム・工作、生活発表、保護者会による模擬店
防災	避難訓練	災害について学ぶ機会とするとともに、災害が発生した際に適切な行動がとれるよう実践的な訓練を行う。 ・時期 各児童クラブ年3回以上 ・内容 火災、地震・津波を想定した避難行動
	防災体験	児童及び指導員が体験を通して防災について学び、防災意識の向上を図る。また、昨年に引き続き、消防局の方の協力を得ながら、消火器訓練も実施する。 ・時期 各児童クラブで年1回いずれかの活動に参加する。 ・内容 起震車体験、地区防災訓練に参加、消火器訓練等
	緊急メールシステム	「みらぞうタッチ」という新たなシステムを導入し、その一部機能にあるメールシステムを活用し、災害時等における緊急情報など、保護者へ連絡する必要性が生じた場合に、一斉配信を行う。

事業名		内容
会議	職員会議	本課職員及び全クラブ長の出席により、事業及び会議の報告や本課からの事務連絡、課全体の予定の確認など情報共有を図る。 原則 8月を除く毎月1回開催
	ブロック長会議	管理職と本課担当職員、ブロック長により、児童クラブにおける重要事項について審議するとともに、児童指導方法やクラブ長の育成について、検討し決定する。 原則 毎月2回開催
	ブロック会議	市内56クラブを6つのブロックに分け、ブロック長が中心となって、円滑なクラブ運営のための情報交換、意見交換を行う。 原則 毎月1回開催
	本課会議	管理職と本課職員により、児童クラブにおける事務執行上の課題や重要事項について、検討し方針を決定する。 原則 毎月1回開催
	クラブミーティング	各クラブ長とクラブに所属する職員により、活動や児童指導、保護者対応等について検討し、方針を決定する。また、各種会議の結果を報告し、情報共有を図る。 原則 毎月2回開催 その他必要に応じ随時

【その他目的を達成するために必要な事業（定款第4条第1項第4号）】

1 物品販売事業等

事業名	内容
写真の販売	児童クラブの活動を撮影した写真を販売し、利用者へのサービス向上を図るとともに、自主財源の確保に努める。
折り込み広告	児童クラブのおたよりと一緒に折り込み広告を配付し、利用者へのサービス向上を図るとともに、自主財源の確保に努める。



ス ポ ー ツ 事 業 計 画

I 運営方針

令和2年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、スポーツや共生社会への関心がますます高まってまいります。社会環境や価値観が急激に変化しているなかで、多様性を尊重することの大切さが注目されており、国際的なスポーツイベントやスポーツそのものの持つ力には、社会に対する様々な効果や貢献が期待されています。

スポーツ事業は、藤沢市スポーツ推進計画「みらい藤沢スポーツ元気プラン」の実現に向け、東京2020オリンピック競技大会セーリング競技の開催都市として、大会の成功とその後のレガシーの創出に向けた取り組みを中心に、本財団の「経営計画2020」の取り組み及び、スポーツ部門の専門委員会である生涯スポーツ推進委員会からの意見を踏まえ、オリンピックイヤーならではの藤沢市のスポーツ環境の整備に取り組んでまいります。

各スポーツ施設においては、セーリングをはじめとするオリンピック、パラリンピック関連情報について、映像なども使用しながら視覚的に発信してまいります。藤沢市のセーリングサポートプログラムにおける連携では、プログラムに登録した海外セーリングチームに、トレーニングルームやプールを無料で提供し、選手のコンディションづくりをサポートし、選手目線でのおもてなしを充実させ、より良い競技環境を提供いたします。その活動を通じて選手と市民の交流の機会が生まれることも期待されます。また、オリンピックやパラリンピアンを招いたスポーツ体験事業やセーリングフェスタ・プールでセーリング体験などの操船体験会を開催し、大会への関心やスポーツへの期待を未来に繋げるレガシーの創出にも努めてまいります。

パラリンピックの開催を機に、障がい者スポーツへの関心と理解の広がりが期待されるなかで、藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会と連携しながら様々な関連事業を開催することで、共生社会の形成にもつながるようなユニバーサルスポーツの普及を推進してまいります。

また、本財団は設立10周年という節目を迎えるにあたり、これまでの実績と成果を生かし、未来に向けた事業展開を図ってまいります。10周年を記念したイベント事業としては、例年の「みらい子どもフェスタ」にスペシャルゲストを招くなど、特別な内容で開催いたします。また、藤沢市の未来を担う若者や子どもたちのスポーツ活動を応援する様々な取り組みとして、各種プログラムを展開してまいります。これにより、将来にわたる施設利用や事業参加の促進にも繋げてまいります。

指定管理者としての藤沢市運動施設等の管理運営については、昨年の中間年度における指定管理者評価委員会からの評価を受け止め、引き続き利用者視点を大切にした施設運営を心がけるとともに、経営計画に基づき費用対効果の意識を持ちながら、必要なサービスの品質が低下することのないよう、施設での過ごしやすさの向上に配慮いたします。指定管理期間が残り2年となり、提案事業計画の進捗管理を進め、次期指定管理も視野に、これまでの課題について検証し、改善に向けた取り組みを進めます。また、利用者が安全で快適に利用できる施設の管理を最優先に、危険個所の点検や修繕を適切に実施し、特にオリンピック開催に伴う、藤沢市の危機管理基本計画に基づく警戒活動についても指定管理者としての責務を果たしてまいります。

藤沢市のスポーツ推進の中核を担う本財団は、これまで培ってきたスポーツ施設管理運営実績や関係団体等との繋がりを最大限に生かし、これからもスポーツを通じた藤沢市の「未来に向けた元気なまちづくり」に貢献してまいります。

Ⅱ 実施事業等

【市民の健康づくりと生涯スポーツの推進を目的とする事業（定款第4条第1項第2号）】

1 各種スポーツ教室・大会等の開催

(1) 各種スポーツ教室の開催

事業名		内 容	担当・会場														
各種スポーツ教室(講習会)等の開催	スポーツ教室	生涯スポーツの推進を図るため、市民のスポーツ活動の基盤となる場の提供として各種スポーツ教室を実施する。 施設の設立目的や地域性を十分生かしながら、体力・技術レベルに対応する市民ニーズを反映した教室、また中高年の方の体力維持・増進や子ども、障がいのある方の体力向上に寄与することのできる教室を開催し、各種スポーツの普及・推進に努めるとともに、交流・親睦の場を提供する。また、一部の教室事業において生活困窮世帯の子どもを対象に参加費の減額を行い、スポーツ活動への参加を支援する。 合計 293 教室(予定) <table><tr><th>施設名</th><th>開催予定数</th></tr><tr><td>秩父宮記念体育館</td><td>69 教室 オープン教室 10 種など</td></tr><tr><td>鵜沼運動施設</td><td>28 教室 エンジョイベースボールなど</td></tr><tr><td>八部公園プール</td><td>47 教室 ナイター水泳など</td></tr><tr><td>秋葉台文化体育館</td><td>43 教室 年長うんどう教室など</td></tr><tr><td>秋葉台公園プール</td><td>42 教室 にこにこ水泳など</td></tr><tr><td>石名坂温水プール</td><td>64 教室 小学生水泳教室など</td></tr></table>	施設名	開催予定数	秩父宮記念体育館	69 教室 オープン教室 10 種など	鵜沼運動施設	28 教室 エンジョイベースボールなど	八部公園プール	47 教室 ナイター水泳など	秋葉台文化体育館	43 教室 年長うんどう教室など	秋葉台公園プール	42 教室 にこにこ水泳など	石名坂温水プール	64 教室 小学生水泳教室など	各施設
	施設名	開催予定数															
	秩父宮記念体育館	69 教室 オープン教室 10 種など															
鵜沼運動施設	28 教室 エンジョイベースボールなど																
八部公園プール	47 教室 ナイター水泳など																
秋葉台文化体育館	43 教室 年長うんどう教室など																
秋葉台公園プール	42 教室 にこにこ水泳など																
石名坂温水プール	64 教室 小学生水泳教室など																
	開放事業 (有料)	スポーツ教室事業と併せ、年間を通じた市民のスポーツ活動の基盤となる場として個人使用種目を設定開放し、市民のスポーツ実施率の向上と施設利用者の拡大を図る。 <table><tr><th>施設名</th><th>開催予定</th></tr><tr><td>秩父宮記念体育館</td><td>卓球 他 主に 8 種目</td></tr><tr><td>秋葉台文化体育館</td><td>バドミントン 他 主に 8 種目</td></tr></table> 駐車場スペースを有効活用し、自転車の練習場所を定期的に提供、交通安全の意識向上とスポーツサイクルの普及を図る。 【サイクルオープン Day】	施設名	開催予定	秩父宮記念体育館	卓球 他 主に 8 種目	秋葉台文化体育館	バドミントン 他 主に 8 種目	秩父宮 秋葉台								
施設名	開催予定																
秩父宮記念体育館	卓球 他 主に 8 種目																
秋葉台文化体育館	バドミントン 他 主に 8 種目																
	開放事業 (無料)	障がいのある方も同一フィールドで楽しむことのできるローリングバレーボールやテニスの練習会場を定期的に提供し、ユニバーサルスポーツやパラスポーツの普及を側面からサポートする。 【ローリングバレーボール】【テニス】 施設の利用制限やリスク等によって、施設利用がしにくい方々を対象とした専用開放日を設ける。ワンポイントアドバイス等を通して参加者、ボランティア、職員の交流を図り利用機会の拡大を目指す。 【障がい者プール開放】【ベビースイム Day】 超高齢化社会を迎えた現在、生活の中にスポーツを取り入れ、いきいきと過ごしていただくため、敬老の日の前後はシルバーウィークと題し、各施設日替わりで 60 歳以上の方を対象とした無料開放を実施する。 【敬老の日 (シルバーウィーク)】【子どもの日】 子どもたちの体力低下が著しい昨今、7・8 月を除き月 1 回のプール開放を実施し、プール遊びを通して基礎体力の向上を図る。 【子どもプール無料開放日】	各施設														

事業名		内 容	担当・会場
各種スポーツ教室(講習会)等の開催	ジュニアアスリート育成	財団設立10周年の記念事業「みらい応援プロジェクト」の一環として、藤沢市内の青少年代のジュニアアスリートを対象に、身体機能向上やケガの防止を図るためにトレーニング室の利用パスを無償提供し、藤沢育ちのジュニアアスリートの育成を積極的に推進する。 【ジュニアアスリート育成事業】「みらい応援プロジェクト」	各施設
	トップアスリート支援	藤沢市と連携したセーリングサポートプログラムとしてワールドカップまたはオリンピックに参戦するトップセーラーのコンディショニングを整え、充実した競技環境を提供するために秩父宮記念体育館トレーニング室・八部公園プール・八部公園トレーニングルームの利用を無償で提供する。活動を通じて市民との交流の機会を設け、施設利用者にも広く周知し、大会の気運醸成やオリンピックレガシー創出に寄与する。 【藤沢市セーリングサポートプログラム】	秩父宮 鵠沼
	関連団体等との連携による健康づくり	藤沢市スポーツ推進課、健康増進課、地域包括ケアシステム推進室、藤沢市保健医療財団、藤沢市医師会等との連携により、市民を対象とした健康づくり事業の推進を図る。 藤沢市保健医療財団、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス、健康増進課との連携を強化するとともに、人材交流や事業研修等、更なる充実を図りながら「健康寿命日本一を目指した社会基盤」を構築し、より実効性のある事業展開に努める。	各施設
	介護予防推進事業	介護予防の推進を意識した健康・体力づくり教室の実施や健康増進課・地域包括ケアシステム推進室の介護予防事業に各スポーツ施設を会場として提供する。メンタル面も含め高齢者の運動機能の改善、向上、維持のための知識や技術を普及し、高齢者が介護予防を意識した生活を送れるように努める。	各施設
	トレーニングルームの運営	各個人に適した運動プログラムの提供を行うとともに、これから運動を始めてみたいと思っている方に対しては「健康体力づくり相談」を実施し、市民の健康づくりへの取り組みをトータル的に支援する。運動指導員(トレーナー)によるマンツーマン指導や生活習慣病予防のカウンセリングなど様々な運動プログラムの作成を行い、市民ニーズに応じたトレーニング方法を提供し、健康の維持増進に努める。また、利用者ニーズに応えたトレーニング機器の更新を行い、高齢者が安心して受講できる専用講座を設け、高齢者に配慮したペース・内容で実施する。	秩父宮 鵠沼 秋葉台
	日本赤十字社正規講習会	日本赤十字社の救急法、水上安全法を開催し、市民が健康で安全な生活を送るために必要な知識や技術の普及に努める。	秋葉台

(2) スポーツ大会等の開催

事業名	内 容	担当・会場
大会・イベント等の開催	管理施設を有効活用し、ファミリー・親子・仲間同士で気軽に参加できる大会・イベント等を開催し、利用者サービスの向上と、市民に親しまれる財団及び施設のイメージづくりとスポーツ活動のプロモーションに努める。財団設立 10 周年にあたり、「みらい応援プロジェクト」に基づく記念プログラムを実施する。	
	みらい子どもフェスタ 青少年事業課、芸術文化事業課とともに子どもの日に関するイベントとして 5 月の連休中に実施する。財団設立 10 周年記念プログラムとして実施。 ・ 2020 年 5 月 3 日(日・祝) 石名坂温水プール ・ 2020 年 5 月 4 日(月・祝) 八部公園 ・ 2020 年 5 月 5 日(火・祝) 秋葉台公園 ・ 2020 年 5 月 6 日(水・振休) 秩父宮記念体育館	各施設
	ふれあいスポーツ交流会 本財団・障がい者団体・ボランティアが企画段階から協働した、テニス講習会を開催し、障がい者・健常者がともにスポーツを楽しむことのできる環境整備に努め、バリアフリースポーツの推進を図る。 【藤沢市八部公園ふれあいテニス講習会】2020 年 5 月 23 日(土)生涯スポーツ推進委員会の提言を受け、障がいのある方を対象としたスポーツ教室を開催する。 【障がい者ふれあいテニス教室・障がい者ふれあいグループスイム】【楽・楽水泳教室(初級)】等 体力・身体機能の差に関わらず、だれもがスポーツのもつ楽しさや充実感を共有できるユニバーサルスポーツの普及振興を図る。 【ローリングバレーボール&ボッチャ】2020 年 11 月 7 日(土) 秋葉台文化体育館 【卓球】2020 年 12 月 13 日(日)(予定) 秩父宮記念体育館	秩父宮 鶴沼 秋葉台 石名坂 事業担当
	ふじさわ市民ウォーク 2020 東京 2020 オリンピック競技大会セーリング競技に向けて、市民の気運醸成と参画を促進するために開催会場を経由するコースを設定したウォーキングイベントを開催し、市民の健康づくりに寄与する。 ・ 期日 2020 年 5 月 30 日(土) ・ 場所 奥田公園・クラゲ広場～江の島ヨットハーバー～秩父宮記念体育館(予定) ・参加費 500 円(小・中学生無料)	事業担当
	カラダ健康フェスタ～体力年齢を知ろう～ 市民一人ひとりが、自身の「体力」「運動能力」を適正に把握し、体力向上・健康増進の目安とするため新体力テストを実施する。 また、藤沢市保健医療財団、藤沢市健康増進課と連携し、健康増進やスポーツ実践への正しい知識を提供するコーナーを設け、スポーツライフのサポートに努める。(スポーツ推進課受託業務) ・ 期日 2020 年 5 月 31 日(日) ・ 場所 秩父宮記念体育館 ・ 対象 小学 1 年生から 79 歳の方まで ・ 参加費 無料	秩父宮 事業担当
	ノルディックウォーキング ノルディックウォーキングを行いながら、藤沢の歴史や自然に触れ合い、街並みを楽しみながら藤沢市内を巡る。 イベントを通じ、全身のエクササイズとなるノルディックウォーキングの楽しさを伝えとともに健康の維持増進を図る。 ・ 期日 ①6 月 10 日(水) ②11 月 13 日(金) ③1 月 20 日(水) ・ 場所 ①②秋葉台公園周辺 ③茅ヶ崎里山公園周辺 ・ 対象 ①②4 km 程度歩ける方 ③10Km 以上歩ける方 ・ 内容 ノルディックポールを使ったウォーキングイベント ・ 参加費 ①②500 円 ③800 円(ポール代別)	秋葉台 市内 市外

事業名		内容	担当・会場
大会・イベント等の開催	秋葉台スイムツアー2020	湘南の地域特性を生かし、自然の中で行われる水泳競技の醍醐味を体験していただき、えぼし岩を目指す。オープンウォータースイミング（OWS）の練習機会を提供する。 ・期日 ①2020年6月14日（日） プール ②2020年6月21日（日） 海 ・場所 ①秋葉台公園プール ②茅ヶ崎海岸 ・対象 高校生以上でクロールを連続1.5km以上泳げる方 ・内容 えぼし岩を目指して海で泳ぐ醍醐味を体験する。 ・参加費 5,000円 ・協力 サーフ90 茅ヶ崎ライフセービングクラブ	秋葉台 茅ヶ崎海岸
	救急イベント	海浜・河川に恵まれた地域性を考慮し、安全にビーチや水辺でのスポーツ・レクリエーション活動を楽しんでいただくため、広く市民を対象に水難事故発生時の対処、スポーツ活動や家庭で活用できる救急法、蘇生術等について体験講習会を開催する。 【石名坂…夏目前！石名坂救急豆知識】6月28日（日） 【鵠沼…藤沢市八部公園『夏の救急フェア』】7月19日（日） 【秋葉台…チャレンジ！救急】8月13日（木）	鵠沼 秋葉台 石名坂
	おはよう！ キュンとする まち。藤沢。 ラジオ体操 2020	健康寿命日本一を目指す取り組みのひとつとして「ラジオ体操」を市民に広く伝えるイベントを開催し、市民の身体機能の向上を目指すとともに、異世代交流の促進を図り、市民がより豊かで健康な生活を送れるよう努める。（スポーツ推進課受託業務） ・期日 2020年7月18日（土） ・場所 秋葉台公園球技場・奥田公園 ・内容 市民一斉ラジオ体操会 ・参加費 無料	各施設 事業担当 （奥田公園）
	車いすバスケットボール体験会	車いすバスケットボールを体験する機会を提供し、車いすの操作とルールを理解をととして、共生社会の実現に寄与する。 ・期日 2020年8月8日（土） ・時間 ①午前10時～正午 ②午後1時～午後3時 ・場所 秋葉台文化体育館 第1体育室 ・対象 小学生以上の方 各30人 ・内容 車いすバスケットボール体験・デモンストレーション ・参加費 無料	秋葉台
	秋葉台カヌーDay	河川に比べ安全なプールでカヌー体験を楽しみながら、夏休み中における平日夕方のプール利用促進を図り、新たな価値観を創造する。 ・期日 2020年8月11日（火）～14日（金） 2020年8月18日（火）～21日（金） 計8回実施 ・時間 午後5時から午後5時45分まで ・場所 秋葉台公園プール流水プール ・内容 カヌー体験会 ・参加費 無料（プール入場料は別）	秋葉台

事業名		内 容	担当・会場
大会・イベント等の開催	泳力認定進級テスト (泳力認定制度)	秋葉台公園プール・石名坂温水プールにおいて、施設共通の泳力認定基準による認定会(進級テスト)を開催し、市民(プール利用者)へ水泳レベルの目安を提供することで泳力向上への動機付けとし、市民のスポーツ意欲の向上を目指すとともに、プールの利用促進を図る。また、各プール施設において、泳力認定級取得者を対象とした水泳教室を開催する。 ・期日 ①2020年8月17日(月) ②2021年3月30日(火) ・場所 ①秋葉台公園プール ②石名坂温水プール ・対象 ①高校生以下100人 ②高校生以下120人 ・内容 泳力認定進級テスト ・参加費 500円	秋葉台 石名坂
	みらい水泳大会 in 八部	泳ぐだけでなく、「運動会」の要素も含めた小学生を対象とした水泳大会を開催し、より幅広いプールの楽しみ方を体験していただく。 ・期日 2020年8月24日(月) ・場所 八部公園プール ・対象 小学生 ・内容 水中運動会 ・参加費 1,000円	鵜沼
	秋葉台水鉄砲合戦	利用団体が少ない平日午前中の秋葉台公園球技場を使用し、夏休み中の子どもたちに、水鉄砲持参で自由に走りまわりながら、水の掛け合いを楽しんでいただき、夏休みの思い出づくりとともに施設の有効活用を図る。 ・期日 2020年8月27日(木) ・場所 秋葉台公園球技場 ・対象 小学生 ・内容 水鉄砲を使った水掛け合戦 ・参加費 500円	秋葉台
	地域感謝イベント	地域の方々に感謝の気持ちを込めて、スポーツ体験教室やフリーマーケット、パフォーマンスショーなど、気軽に施設をご利用いただける機会を提供する。 【地域感謝祭 in 秩父宮記念体育館】2020年9月19日(土) ※ふじさわパラスポーツフェスタ2020と同日開催 【SLまつり】(鵜沼) 2020年10月4日(日) 【石名坂地域感謝祭】2020年12月20日(日) 【新春! 秋葉台公園プール元気祭】2021年1月17日(日) 市民センターや地域団体等と協働開催し、地域の活性化を推進。 【鵜(くぐい)まつり】(鵜沼) 2020年4月25日(土) 【藤沢市民まつり】(秋葉台) 2020年9月26日(土)	各施設
	ふじさわパラスポーツフェスタ2020	スポーツによるノーマライゼーションの推進を図り、多くの市民がパラスポーツの体験を通じて、楽しみながら交流を促進できるよう努める。パラスポーツに対する理解を深めるとともに、共生社会の実現に向けた市民意識の高揚を図る。(スポーツ推進課受託業務) ・期日 2020年9月19日(土) ・場所 秩父宮記念体育館 ・対象 どなたでも ・内容 各種パラスポーツの体験会 ・参加費 無料	秩父宮 事業担当

事業名		内容	担当・会場
大会・イベント等の開催	ふじさわセーリングフェスタ2020 in 江の島	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会での市民の参画をレガシーとして未来に継承することを目的に、障がい者や子どもも安心して操船できるユニバーサル艇を使用し、より多くの市民にセーリング体験の機会を提供することで、セーリング競技やマリンスポーツの普及に努める。(スポーツ推進課受託業務) ・期日 2020年10月17日(土)、18日(日) 午前9時から午後3時30分まで ・場所 江の島ヨットハーバー湘南港 ・対象 小学生以上の方 100人(各日50人×2日間) ・参加費 大人(中学生以上)700円 小学生 200円	事業担当 (江の島)
	第4回ふじさわ・えのしま観光ロゲイニング	地図をもとに市内のチェックポイント(観光名所や商店等)を巡り、時間内に得点を集めるスポーツ。観光の要素も取り入れているため地域活性化の一助にもなり、だれでも楽しみながらウォーキング・ランニングを実践できるイベントとして開催する。 ・期日 2020年11月15日(日) ・場所 秩父宮記念体育館・藤沢市内各地 ・対象 一般の部・ファミリーの部 180人(1チーム2〜5人) ・内容 観光地をチェックポイントにしたロゲイニング ・参加費 大人 2,000円 小学生 無料(予定)	秩父宮 市内
	サイクルチャレンジ藤沢 in 秋葉台	プロの自転車選手を迎え、安全講習とスポーツ自転車クリニックを開催し、市民がトップアスリートとふれあう機会を提供するとともに、施設の有効活用を図る。障がいのある方も参加いただけるイベントとする。 ・期日 2020年11月23日(月・祝) ・場所 秋葉台公園 第2駐車場 ・対象 自転車に乗れる子ども(※補助輪が取れていること) ・内容 自転車安全講習・自転車クリニック ・参加費 500円	秋葉台
	年末打ちおさめテニス Day	多用な市民ニーズに応え、スポーツ施設をより有効活用していただくため、年末休場日に八部公園テニスコートを開放し、打ち納めの機会を提供する。 ・期日 2020年12月28日(月)から30日(水)まで ・場所 八部公園テニスコート	鶴沼
	石名坂温水プール年末営業日	多用な市民ニーズに応じて、スポーツ施設をより有効活用していただくために石名坂温水プールの年末休館日に営業し、泳ぎ納めの機会を提供する。 ・期日 2020年12月28日(月)から30日(水)まで ・場所 石名坂温水プール	石名坂
	プレス工業ランニングクリニック	ニューイヤー駅伝に連続出場している地元の強豪、プレス工業陸上競技部の現役ランナーによるランニング教室(長距離走)を開催する。 ・期日 ①2021年1月11日(月・祝) ②2021年3月20日(土・祝) ・場所 秋葉台公園芝生広場 ・対象 18歳以上の1km4〜7分ペースで3〜5km続けて走れる方 30人 ・参加費 800円	秋葉台

事業名		内 容	担当・会場
	秋葉台フットサル大会	フットサル歴が3年程度のビギナーの方を対象として参加チームを募り、大会を開催する。市内の多くの愛好者に施設に対してホームグラウンド的な愛着を持っていただきながら、施設利用の促進とマナー啓発に努める。 ・対象 フットサル歴が3年程度の方で構成される 12 チーム ・期日 2021 年 2 月 7 日(日) ・場所 秋葉台文化体育館 ・内容 ビギナークラスフットサル大会 ・参加費 10,000 円	秋葉台
	スポーツチャレンジフェスティバル VOL. 18	子どもから大人、障がいのある方も、グループや家族で参加できるゲーム感覚の種目やスポーツを用意し、楽しみながら体を動かす機会を提供する。 ・期日 2021 年 2 月 11 日(木・祝) ・場所 秩父宮記念体育館 ・定員 400 人 ・内容 2 人～5 人のチーム戦 10 種類のゲームで勝敗を決する。 ・参加費 大人 500 円 小人 200 円	秩父宮 事業担当
	プールでセーリング体験	市民にマリンスポーツの素晴らしさを伝えるため、東京 2020 オリンピック競技大会セーリング競技のレガシーとして、シーズンオフとなる冬場に屋内温水プールを使い、安全に、より身近なスポーツとして捉えてもらえるよう体験教室を行う。(東京オリンピック・パラリンピック開催準備室受託業務) ・期日 2021 年 2 月下旬(予定) ・場所 八部公園プール ・内容 セーリング体験教室 ・参加費 無料	鵜沼 事業担当
	オリンピック・パラリンピアンによる体験教室	市民がトップアスリートとふれあいながら、多角的に学べる機会を提供し、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を振り返りながらオリンピック・パラリンピックレガシーの創出を目的にスポーツ体験教室を行う。(東京オリンピック・パラリンピック開催準備室受託業務) ・期日、場所、内容、講師等は未定 2 回実施予定	秩父宮 事業担当
	興行的イベント(みるスポーツ)	他団体が開催する興行イベントに後援・協力し、広く市民に「みる」スポーツを提供する。 【大相撲藤沢場所】 4 月 11 日(土)秋葉台文化体育館 【湘南ベルマーレエキシビジョンマッチin秋葉台】 9 月 27 日(日)秋葉台文化体育館 【プロレスチャリティー興行】 11 月 28 日(土)秩父宮記念体育館	秩父宮 秋葉台
	スポーツ講演会・クリニック	トップアスリートによる講演会・クリニック等を関係団体や協賛企業等とのタイアップで実施し、スポーツの素晴らしさを伝え、明日を担う藤沢の子どもたちの向上心を養う。 【ビーチバレークリニック】 8 月 16 日(日)鵜沼海岸 【バスケットボールクリニック】 8 月 25 日(火)秩父宮記念体育館 【ベルマーレフットサルクリニック】 9 月 27 日(日)秋葉台文化体育館 【サイクルチャレンジ藤沢】 11 月 23 日(月・祝) 秋葉台公園駐車場 【親子ふれあいサッカークリニック①】 2 月 23 日(火・祝) 【親子ふれあいサッカークリニック②】 3 月 21 日(日) ①②秋葉台公園球技場	秩父宮 秋葉台 事業担当 (鵜沼海岸)

事業名	内 容	担当・会場
	市民がトップレベルのプレーに触れる(みる)機会、競技に参加できる(する)機会等を提供し、幅広い種目の推進や技術の普及に努める。 全国規模の大会・イベント開催に協力し、スポーツに捉われることなく施設の活用を図り、他団体や企業のイベント等に共催、後援、協力をする。 「第11回湘南藤沢市民マラソン2021」の開催に向け、藤沢市や関係団体と協働する中で、市民に愛され継続して開催される大会となるよう財団が一丸となって取り組みを進める。 日本のビーチバレー発祥の地“鵠沼”にて、広く市民が参加できる大会からトップレベルのプレーに触れる機会まで、ビーチバレーボールの普及・推進に主眼をおいた事業を展開する。	
ビーチバレーボール3大会	藤沢市バレーボール協会との共催で、ビーチバレー大会の運営を施設管理者としてサポートし、湘南の地域特性を生かしたビーチスポーツ愛好者の拡大を図る。(共催事業) ・2020年5月3日(日・祝) 常設コートオープン記念大会 ・2020年7月25日(土)、26日(日) 海の日記念大会 ・2020年8月8日(土)、9日(日) ビーチバレー湘南	事業担当 (鵠沼海岸)
神奈川県及び全国中学生ビーチバレー大会	ビーチバレー国内発祥の地として、次世代を担う子どもたちにビーチバレーの普及・拡大を目的に開催し、更なる発展を図る。 近年参加チームが増加傾向にある中で、特に全国大会については、引き続き参加地域を増やすように努め、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの一環として、藤沢からビーチバレーの普及を目指す。(スポーツ推進課受託業務) ・神奈川県大会 2020年7月31日(金) 鵠沼海岸ビーチレクリエーションゾーン ・全国大会 2020年8月16日(日)、17日(月) 鵠沼海岸ビーチレクリエーションゾーン	事業担当 (鵠沼海岸)
競技会の開催 ビーチバレー ジャパン	日本トップレベルの選手が集う国内最高峰の大会運営をサポートし、市民にトップ選手のプレーを観戦する機会を提供する。 ・2020年8月13日(木)～15日(土) 鵠沼海岸ビーチレクリエーションゾーン	事業担当 (鵠沼海岸)
湘南オープンウォータースイミング2020	湘南オープンウォータースイミング2020の実行委員会に参画し、ビーチスポーツの普及に努め、江の島スイム(集団泳)の中心的な運営を担い、初心者や高齢者、障がいのある方の参加をサポートする。(共催事業) ・2020年8月29日(土) 片瀬海岸東浜	事業担当 (片瀬海岸)
ザ・ビーチ2020	ビーチバレー、ビーチサッカー、ビーチフラッグス、ビーチ綱引きの4種目総合で競うチーム対抗のビーチスポーツ大会。 今年で20回目を迎え、鵠沼海岸におけるビーチスポーツの普及振興に寄与する大会となっている。(主催事業) ・2020年9月5日(土) 鵠沼海岸ビーチレクリエーションゾーン	事業担当 (鵠沼海岸)
第14回秋葉台キッズアクアスロン	水泳とランニングの2種目を続けて行う小学生を対象とした競技会。東京2020オリンピック競技大会の余韻が残る9月の秋葉台公園で、子どもたちが自らの限界に挑戦することで、精神的・肉体的に成長してもらうことを目的とする。競技スポーツへの楽しさと充実感を体感できる環境をつくる。 ・2020年9月13日(日) 秋葉台公園プール・秋葉台公園園路	秋葉台
第66回藤沢市駅伝競走大会	市内駅伝競走大会を藤沢市陸上競技協会や藤沢北警察署、藤沢市スポーツ推進委員協議会との協働で開催する。また、前回に新設したカテゴリーとコースを継続し、より多くの市民に参加機会を提供することで、競技スポーツの普及・推進に努める。(スポーツ推進課受託業務) ・2020年12月20日(日)(予定) 慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス周辺	事業担当

事業名		内 容	担当・会場
競技会の開催	第11回湘南藤沢市民マラソン2021	第11回目となる市民マラソン大会を開催し、その事務局の中心を担い、市民に愛される大会として継続して行われるよう調整を図る。さらに、スポーツとしてだけでなく、地域の活性化や経済効果の波及にも貢献できるよう努める。(スポーツ推進課受託業務) ・2021年1月24日(日)(予定) 江の島・湘南海岸～浜須賀交差点／湘南藤沢市民マラソンコース	事業担当
	ふじさわボッチャ競技大会	パラリンピックの正式種目でもあり、誰でも楽しく参加できるボッチャ競技大会を開催し、パラリンピックレガシーの一環として地域でのパラスポーツの普及・推進に寄与する。(スポーツ推進課受託業務) ・2021年3月14日(日) 秋葉台文化体育館	秋葉台事業担当

2 指導者・ボランティア組織の充実

(1) 指導者養成・派遣

事業名	内 容	担当・会場
指導者養成・派遣事業	関係機関・地域団体等からの依頼による各種講習会等へ、講師として職員を派遣し、指導者等の資質向上・育成に協力する。また、藤沢市内各高校・大学等でのインターンや中学校の教育カリキュラムである職場体験実習などの受け入れ体制を整え、あらゆる年代での人材育成に努める。 スポーツ・健康に関する公民館事業、介護予防事業、藤沢市職場研修、総合型地域スポーツクラブへ講師として職員を派遣し、市民の健康づくりの普及振興に努める。また、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスの非常勤講師として職員を派遣し、ユニバーサルスポーツの普及と共生社会の実現に寄与する。	各施設事業担当
小学校新体力テスト測定員養成・派遣事業	藤沢市内小学生の体力向上に向けた取り組みとして行われる市内全校を対象とした新体力テストの実施に際し、スポーツ事業課職員及び本財団で養成した、「新体力テスト測定員」を学校の求めに応じて派遣し、測定を実施する。(スポーツ推進課受託業務) ・2020年4月下旬～7月上旬 藤沢市内各小学校	事業担当
湘南藤沢市民マラソンでのリーダー活動及びボランティア活動の促進	円滑で安全な大会運営のために、ボランティアリーダーに担当業務や大会の基礎情報、緊急時避難先などを熟知していただき、ボランティア説明会にて当日の業務内容をボランティアに指導するなど、大会運営を支えてもらう。大会終了後は振り返りながら次年度への改善点など課題解決に向けた意見交換を行う。(スポーツ推進課受託業務) ・2021年1月16日(土)(予定) 市民会館大ホール	事業担当

(2) ボランティア組織の運営

事業名	内 容	担当・会場
「スポーツサポーターバンク」の管理運営	市民のスポーツ・レクリエーション活動を支え、また、スポーツのバリアフリー普及に協力いただけるスポーツボランティアを広く公募し、市民との協働による事業展開に努める。	事業担当
新体力テスト測定員養成講習会修了者名簿の管理	本財団で養成した「新体力テスト測定員」の名簿を適正に管理し、測定員の効率的な運用を図る。「測定員意見交換会」や「測定員研修」を開催し、市民と協働した組織運営に努める。(スポーツ推進課受託業務)	事業担当
障がい者スポーツ関係団体の情報収集・管理、活動の場の提供	生涯スポーツ推進委員会など、各種会議に障がい者団体から委員に就任していただき、意見を反映させた施設管理、事業運営に努める。 また、藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会に委員として職員を派遣し、地域における障がい者スポーツの推進と普及に寄与する。	事業担当

3 スポーツ施設の管理運営

事業名	内 容												
藤沢市スポーツ施設管理運営 (指定管理業務) ・秩父宮記念体育館管理運営 ・八部公園管理運営 ・秋葉台公園管理運営 ・石名坂温水プール管理運営	藤沢市内の拠点スポーツ施設を一括に管理する指定管理者として、スポーツ関係団体等の支援と連携に努め、各施設の特性及び利用者のニーズを反映し、安全性・快適性・効率性等に配慮した健全な管理運営業務を行う。 また、指定管理者評価委員会での評価内容を踏まえた業務改善に努め、施設の総合管理業務については、異常発生に対するリスク管理を含めた安全・安心な施設運営。また、利用者の安全については、本財団独自の緊急時マニュアル、施設・器具等のチェックリストにより、高度な安全性の確保を維持するとともに、施設で働く職員の安全と健康も確保する。快適性等については、施設利用者からのモニタリング結果をもとに継続的な改善を進め、利用者サービスや施設管理レベルの向上並びに環境負荷・コストの軽減に努める。												
	<table><tr><th>指定管理区分</th><th>担 当</th><th>管理施設</th></tr><tr><td rowspan="4">藤沢市運動施設等</td><td>秩父宮記念体育館</td><td>秩父宮記念体育館</td></tr><tr><td>鵜沼運動施設事務所</td><td>八部公園</td></tr><tr><td>秋葉台運動施設事務所</td><td>秋葉台公園</td></tr><tr><td>石名坂温水プール事務所</td><td>石名坂温水プール</td></tr></table>	指定管理区分	担 当	管理施設	藤沢市運動施設等	秩父宮記念体育館	秩父宮記念体育館	鵜沼運動施設事務所	八部公園	秋葉台運動施設事務所	秋葉台公園	石名坂温水プール事務所	石名坂温水プール
	指定管理区分	担 当	管理施設										
	藤沢市運動施設等	秩父宮記念体育館	秩父宮記念体育館										
		鵜沼運動施設事務所	八部公園										
秋葉台運動施設事務所		秋葉台公園											
石名坂温水プール事務所		石名坂温水プール											
■前指定管理期間(平成26年度)から実施している主なサービス													
①トレーニング施設統一の入退場管理システム導入(各トレーニング施設) ②個人用レンタルロッカーの設置(秩父宮・鵜沼) ③トレーニングルーム早朝利用時間の実施(秩父宮) ④トイレ空間に除菌クリーナー・トイレ音を消す擬音装置の設置(秩父宮) ⑤教室欠席者(子ども)に振替施設利用券配布(各プール施設) ⑥秋葉台球技場の開館日拡大(秋葉台) ⑦ホームページの全面リニューアル ⑧映像アプリケーションを使用した教室事業(鵜沼) ⑨トレーニング機器の更新及び、新機器の導入(秩父宮・鵜沼) ⑩Free Wi-Fi ルーター設置によるインターネット環境整備(秩父宮) ⑪和式トイレを洋式トイレに更新(秩父宮・秋葉台・鵜沼)													
ビーチレクリエーションゾーンの管理運営	ビーチバレーボール国内発祥の地である鵜沼海岸の常設コートの管理運営を関係団体と調整を執りながら効率的に行い、ビーチエリアの安全管理と美化に努めるとともに、ビーチスポーツの普及・推進を図る。 市民に手軽に利用していただけるよう、用具の貸し出しを行い、利便性を向上させ施設の利用促進に繋げる。(スポーツ推進課受託業務)												

4 その他

事業名		内 容	担当・会場
広報・情報事業	ホームページの拡充・SNSの活用	オリジナルホームページの有効活用により、インターネットを通じて広く財団事業を紹介し、各事業課の管理施設案内、教室・事業等の周知宣伝並びに関連情報の提供を行う。あわせて広告掲載を募り、事業収入の拡充を図る。 また、スポーツ事業課のイベント・事業等の情報や湘南藤沢市民マラソン、鵠沼海岸ビーチレクリエーションゾーンの状況等の情報発信にはFacebook、Twitter、InstagramなどのSNSを活用し、リアルタイムな情報を提供する。	事業担当
	パラリンピアン講演会・イベント出演	【石井雅史講演会・イベント出演】関連団体と連携し、パラスポーツ及び自転車競技の普及と共生社会の実現に向けた人材育成と活力のある健全な地域コミュニティの形成に寄与する。	事業担当
	施設における情報案内	各施設にスポーツ情報コーナー等を設け、スポーツに関するイベント事業や情報を提供するとともに、コーナーの一部を開放して藤沢市内スポーツサークルの活動を積極的に支援する。 また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の関連情報を提供し、大会の機運醸成やレガシーの創出に努める。その他、引き続き、導入したFree Wi-Fi ルーターにより、誰でも利用できる情報発信の場を提供し、利便性の向上を図る。	各施設 事業担当
スポーツ施設マップ作成		市民が身近で手軽にスポーツ活動を楽しめるよう、魅力あるスポーツ施設マップを作成することにより、市民の生活の一部としてスポーツ・レクリエーション活動が採り入れられるよう努める。(スポーツ推進課受託業務)	事業担当
スポーツ青少年等奨励事業		藤沢市体育協会が主催する「スポーツ人の集い」において、競技会等で優秀な成績を修めた青少年や団体の表彰に協力するなど、明日を担うスポーツ青少年の育成やスポーツ・レクリエーション活動を側面から支援する。	事業担当
スポーツ用品等貸し出し (無料・有料)		手軽に施設を利用していただけるよう、ロッカーの期間レンタルや各種用具類の貸し出しを行い、更なる利便性向上及び利用者拡大を図る。(用具例：各種ラケット、プール用品(ヘルパー等)、ドライヤー、プロジェクター、スピードガン、ビブス等) また、体育関係団体や市内各地区等で開催するイベントに際し、藤沢市から委託されたニュースポーツ物品や本財団が所有するAEDを要望に応じて貸し出す。 鵠沼海岸ビーチレクリエーションゾーンの利便性向上、利用者拡大のために、ビーチバレーボールの貸し出しを行う。	各施設 事業担当
藤沢市スポーツ施設優先予約事務		施設の優先利用において、次年度の施設優先使用日程調整会議を開催するとともに、年間を通して施設優先予約を受け付け、市民や関係団体に正確で安定した施設利用を提供する。	各施設 事業担当
藤沢市スポーツ施設使用料収納及び還付事務		藤沢市で管理する学校屋外運動場夜間照明設備使用料及びスポーツ広場使用料の収納及び還付事務を行う。	各施設
桐原公園他5公園施設使用料収納及び還付事務		桐原公園・湘南台公園・遠藤公園・引地川親水公園・西浜公園・辻堂南部公園の有料公園施設を管理する指定管理者との連携により、各公園施設の利用料金収納及び支出事務を適切に執行し、藤沢市内スポーツ施設利用者の利便性向上に努める。	各施設 事業担当

【その他目的を達成するために必要な事業（定款第4条第1項第4号）】

1 物品販売事業及び駐車場管理運営事業

(1) スポーツ施設での自動販売機設置・物品販売

事業名	内 容	担当・会場
自動販売機での飲料水等販売	管理運営するスポーツ施設において、飲料水やパンなどを販売する自動販売機を設置し、施設利用者への更なるサービス向上並びに自主財源の確保に努める。また、「JOC オリンピック自販機」を設置し、東京 2020 オリンピック競技大会に向けた機運醸成と開催運営支援に協力する。	各施設
スポーツ用品等物品販売	管理運営するスポーツ施設での水泳用具・スポーツ用品等の販売により、施設利用者へのサービス向上を図る。 また、各種大会・イベント等における臨時販売行為について積極的に参加・協力を呼びかけ、大会参加者等への利便性向上に努めるとともに、自主財源の確保に努める。	各施設 事業担当

(2) スポーツ施設に付帯する駐車場の管理運営

事業名	内 容	担当・会場
駐車場管理運営 ・秋葉台公園駐車場 ・八部公園駐車場 ・石名坂温水プール駐車場	藤沢市内の公共交通機関の整備が十分でない地域からの利用者や、スポーツ施設を利用するにあたり、多くの用具を持参する利用者等への利便性向上のため、スポーツ施設付帯の駐車場の管理運営を行う。	秋葉台 鵜沼 石名坂

2 その他市受託事業

(1) 藤沢市から受託するスポーツ広場の管理運営

事業名	内 容						
スポーツ広場管理運営	藤沢市から受託したスポーツ広場の管理について、グラウンド整備業務等を適正に実施し、市民の安全なスポーツ活動の場としての環境を維持するとともに、施設案内・予約・鍵の貸し出しなど市民利用が円滑に進められるよう努める。 また、オリンピック・パラリンピック開催期間中における藤沢市生涯学習部危機管理細部計画に則って警戒活動を実施し、テロ等の未然防止や安全対策に藤沢市と連携して努める。(スポーツ推進課受託事業) <table border="1"> <tr> <th>担 当</th><th>管理施設</th></tr> <tr> <td>秩父宮記念体育館</td><td>天神スポーツ広場（野球場）</td></tr> <tr> <td>秋葉台運動施設事務所</td><td>女坂スポーツ広場（野球場・球技場） 葛原スポーツ広場（野球場）</td></tr> </table>	担 当	管理施設	秩父宮記念体育館	天神スポーツ広場（野球場）	秋葉台運動施設事務所	女坂スポーツ広場（野球場・球技場） 葛原スポーツ広場（野球場）
担 当	管理施設						
秩父宮記念体育館	天神スポーツ広場（野球場）						
秋葉台運動施設事務所	女坂スポーツ広場（野球場・球技場） 葛原スポーツ広場（野球場）						

(2) 藤沢市から受託するオリンピック・パラリンピック関連事業の実施（再掲）

事業名	内 容	担当・会場
トップアスリート支援	藤沢市と連携したセーリングサポートプログラムとしてワールドカップまたはオリンピックに参戦するトップセーラーのコンディショニングを整え、充実した競技環境を提供するために秩父宮記念体育館トレーニング室・八部公園プール・八部公園トレーニングルームの利用を無償で提供する。施設利用の市民にも広く周知し、大会の機運醸成やオリンピックレガシー創出に寄与する。 【藤沢市セーリングサポートプログラム】5月～8月（予定）	秩父宮 鵠沼
ふじさわパラスポーツフェスタ 2020	スポーツによるノーマライゼーションの推進を図り、多くの市民がパラスポーツの体験を通じて、楽しみながら交流を促進できるよう努める。パラスポーツに対する理解を深めるとともに、共生社会の実現に向けた市民意識の高揚を図る。（スポーツ推進課受託業務） ・期日 2020年9月19日（土） ・場所 秩父宮記念体育館 ・対象 どなたでも ・内容 各種パラスポーツの体験会 ・参加費 無料	秩父宮 事業担当
オリンピック・パラリンピック関連事業の実施・支援	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会への市民の参画を促進することを目的に、障がい者や子どもも安心して操船できるユニバーサル艇を使用し、より多くの市民にセーリング体験の機会を提供することで、セーリング競技やマリンスポーツの普及と機運の醸成に努める。（スポーツ推進課受託業務） ・期日 2020年10月17日（土）、18日（日） 午前9時から午後3時30分まで ・場所 江の島ヨットハーバー湘南港 ・対象 小学生以上の方 100人（各日50人×2日間） ・参加費 大人（中学生以上）800円 小学生 300円	事業担当 （江の島）
プールでセーリング体験	東京 2020 オリンピック競技大会セーリング競技のレガシーとして、より多くの市民にスポーツの素晴らしさを知っていただくため、シーズンオフとなる冬場に屋内温水プールを使い、安全に、より身近なスポーツとして感じてもらえるよう体験教室を行う。（東京オリンピック・パラリンピック開催準備室受託業務） ・2021年2月下旬（予定） 八部公園プール	鵠沼 事業担当
ふじさわボッチャ競技大会	パラリンピックの正式種目でもあり、誰でも楽しく参加できるボッチャ競技大会を開催し、パラリンピックレガシーの一環として地域でのパラスポーツの普及・推進に寄与する。（スポーツ推進課受託業務） ・2021年3月14日（日） 秋葉台文化体育館	秋葉台 事業担当
オリンピック・パラリンピアンによる体験教室	市民がトップアスリートとふれあいながら、多角的に学べる機会を提供し、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を振り返りながらオリンピック・パラリンピックレガシーの創出を目的にスポーツ体験教室を行う。（東京オリンピック・パラリンピック開催準備室受託業務） ・期日、場所、内容、講師等は未定 2回実施予定	秩父宮 事業担当



芸術文化事業計画

I 運営方針

芸術文化事業は、本市の文化芸術の振興を図るため、「藤沢市文化芸術振興計画」及び本財団の「経営計画2020」に基づき、専門委員会での意見等も踏まえ、市民が様々な芸術文化に触れる機会の拡大や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に関連した取り組みなど、市の計画理念の実現に寄与することができるよう、市や関係団体などと連携し、市民のこころ豊かな生活及び活力ある社会の実現を目指した取り組みを推進します。また、市民会館の再整備方針が決定されたことを受け、その動向や将来を見据えた取り組みにも力を入れてまいります。

音楽・演劇鑑賞機会の提供については、市民オペラ関連事業を中心に、民間事業者などとの共催事業を幅広く展開し、市民の多様なニーズに応じてまいります。3年1シーズン制で実施している市民オペラ事業は、シーズンの集大成として11月に本公演「ナブッコ」を上演します。この演目は合唱の出番が多く、より市民の活躍が期待できる公演となります。また、藤沢にゆかりのある音楽家事業では、演奏会の他「オリンピック・パラリンピック文化プログラム」として、小学生から概ね25歳までの若者を対象とした特別オーケストラを編成し、藤沢ゆかりの音楽家たちが指導を務め7月に演奏会を開催します。さらに、湘南の歌姫による演奏会、昨年に好評を博したJAZZコンサート第2弾、マリンバコンサートなどを開催します。

演劇事業については、ユネスコ無形文化遺産に登録されている日本の伝統芸能「人形浄瑠璃 文楽」を市民会館で初めて上演する他、劇中の一部に市民団体が出演する子ども向け演劇「ウラシマコタロウ」の公演、若い世代に気軽に楽しんでもいただく趣旨のもと、歌舞伎「錦秋特別公演」などを開催し、市民の鑑賞機会の提供及び拡大に努めます。

芸術文化の創造の機会の提供は、子どもたちを対象とした体験型ワークショップとして、落語鑑賞会の公演に合わせた落語体験、多摩大学華道サークルの協力を得て実施する華道体験、市民会館の舞台裏を体験するバックステージツアーを開催する他、子どもたちの心豊かな感性を育む情操教育の一助となる学校訪問（アウトリーチ）事業の充実を図ります。また、ワンコイン・コンサートは、引き続きシアターで開催する他、家族みんなで来場できるよう曜日を固定せず実施します。

市民の芸術文化活動の支援としては、美術・書道・写真・華道の公募展「藤沢市展」の開催、短歌・俳句・川柳の大会や伝統芸能の発表会、囲碁の大会、市民合唱団の合唱祭などを市民や関係団体との協働で開催し、芸術文化の発展や伝統文化の継承に努めるとともに、音楽・演劇などの芸術活動を行っている団体等へ助成を行い、地域での自発的な芸術文化活動の活性化を図ります。

その他、ホームページや紙面に加えFacebookやTwitterなど、様々な手段を活用して事業の広報や多角的な情報の発信に努めるとともに、入場者の利便性向上を図るため、入場券の販売方法の見直しについて検討を進めます。

芸術文化事業の実施にあたっては、「藤沢市文化芸術振興計画」との整合を図りながら、市民ニーズや地域特性を考慮し、発展的で効率的な事業展開を図り、文化都市藤沢の発展に寄与してまいります。

Ⅱ 【芸術文化の振興を目的とする事業（定款第4条第1項第3号）】

1 芸術文化事業の企画及び開催

(1) 音楽・演劇鑑賞機会の提供

事業名		内 容	会 場
音楽事業	清水ミチコ トーク&ライブ	話題の人物のモノマネだけでなく、最新のピアノネタ、音楽パロディなど、エンターテインメント性に富んだステージを提供する。有名芸能人が出演する公演に共催することで、今まで劇場観劇の経験が無い方への、舞台芸術に触れる誘引としたい。 開催日：2020年5月23日(土) 出演者：清水ミチコ ※東京労音府中センターと共催	市民会館 大ホール
	藤沢にゆかりのある音楽家たち	藤沢にゆかりのある音楽家とその仲間たちによる演奏会と、地域出張編として市内の様々な場所に出向くアウトリーチ演奏会を企画し、音楽をより身近に楽しんでもらう事業を開催する。 新しい試みとして、藤沢の若者を中心に、東京2020「特別オーケストラ」と題し、藤沢ゆかりの音楽家たちがコーチを務め、本番演奏会に向けて練習を重ねていく、若者の参加型事業を開催する。 ※(有)まち処計画室へ企画を委託 演奏会 開催日：2020年7月4日(土) 出演者：恵藤久美子(ヴァイオリン)・白井圭(ヴァイオリン)・川本嘉子(ヴィオラ)・堤剛(チェロ)・佐藤幸子(ピアノ) 特別オーケストラ 開催日：2020年7月23日(木・祝) 対象：小学生から概ね25歳までの藤沢の若者 指導者：白井圭(ヴァイオリン)・川本嘉子(ヴィオラ)・伊藤文嗣(チェロ)・安田謙一郎(チェロ)・磯部周平(クラリネット)・吉野直子(ハープ)他 その他 学校訪問（藤沢市立長後中学校） 開催日：11月中旬 指導者：調整中 地域出張編 龍口寺、藤沢市アールスペース、藤澤浮世絵館などで開催予定。 開催日：調整中 出演者：調整中	湘南台 文化センター 市民シアター 市民会館 大ホール 他市内各所

事業名	内 容	会 場
音楽事業	市民団体とプロのソリストが協働で作上げる藤沢市民オペラは、50年以上の歴史がある藤沢の音楽文化であり、文化都市藤沢の象徴である。 その後、全国各地で市民オペラが立ち上がり、日本における市民主体の音楽文化活動の先駆けとなった。 このような歴史がある藤沢特有の音楽文化の認知度を高めるとともに、より多くの方に知っていただき、鑑賞してもらうため、講演会やアウトリーチ事業を企画する。 本公演の「ナブッコ」は、合唱の出番が多いことが特徴である作品ということもあって、市民の活躍に期待が高まる。参加する市民団体は約半年間、園田隆一郎氏の指導のもと、練習を重ねて本番に臨む。 市民音楽文化の発表となる本番は、豪華ソリストたちが華を添えることで、市民の音楽文化活動の芸術性をより高めていきたい。 また、若者が市民オペラに興味をもってもらうきっかけの一つとして、購入しやすい価格のU-25 及びU-39 入場料金を設定する。さらに、藤沢市民会館建て替えに伴う藤沢市民オペラの方向性についても、参加する市民団体をはじめ、市民オペラに関わる方々の意見聴取のもと検討していく。 講演会 開催日：2020 年 6 月 7 日(日) 講師：園田隆一郎、岩田達宗 園田隆一郎の「オペラを 100 倍楽しむ方法」シリーズ 開催日：Vol. 11 2020 年 9 月 12 日(土) 出演者：今井俊輔・工藤和真 開催日：Vol. 12 2021 年 2 月 14 日(日) 出演者：調整中 第 24 回 藤沢市民オペラ G. ヴェルディ 歌劇 ナブッコ 合唱の出番が多い作品ということもあって、藤沢市合唱連盟の活躍に期待が高まる。オーケストラを担当する藤沢市民交響楽団とともに、約半年の間、園田隆一郎芸術監督の指導のもと練習を重ねる。 市民の音楽文化を発表する場に、豪華ソリストたちが華を添える藤沢市民オペラを開催する。 指揮：園田隆一郎／演出：岩田達宗 出演：今井俊輔、須藤慎吾、工藤和真、清水徹太郎 他 管弦楽：藤沢市民交響楽団／合唱：藤沢市合唱連盟 開催日：2020 年 11 月 14 日(土)、15 日(日) 21 日(土)、22 日(日) アウトリーチ事業（学校訪問） 藤沢市民オペラの認知度や関心度を高めるとともに、藤沢市が長年育んできた音楽文化として紹介するため、市内小中学校を訪問するアウトリーチ事業を行う。 さらに、日常生活のなかで馴染みの薄い本格的なオペラやクラシック音楽に触れることで、幅広い音楽を知ってもらう。 開催日：調整中 講師：藤沢市民オペラ出演者など	市民会館 大ホール 市民会館 小ホール 市民会館 第一展示 集会ホール 市内学校など

事業名		内 容	会 場
音楽事業	クリスチャン・レオッタ ピアノコンサート	欧米をはじめ、世界中の楽壇から熱い視線を注がれるイタリア人実力派ピアニスト、クリスチャン・レオッタによる演奏会を開催する。世界で活躍するピアニストの演奏を身近に感じてもらう。 開催日：2020 年 12 月 4 日(金) 出演者：クリスチャン・レオッタ ※茅ヶ崎楽友協会と共催	市民会館 大ホール
	湘南の歌姫たちVI	藤沢市民オペラとは、また違う声楽を楽しんでいただくため、クリスマス为主题にした演奏会を開催する。 声楽家として成熟した実力を持つ 3 人の湘南の歌姫たちに、小編成アンサンブルを取り入れることで、演奏に幅を持たせる。さらに曲目は、季節感や馴染みのある親しみやすいものを選択するなど、声楽に馴染みのない方でも楽しめる要素を多く取り入れ、多様な音を楽しむ演奏会とする。 開催日：2020 年 12 月 12 日(土) 出演者：悦田比呂子、山本佳代、栗林朋子 他	市民会館 小ホール
	神奈川フィルハーモニー管弦楽団	神奈川フィルハーモニー管弦楽団は、50 周年を迎えたことを機に、より神奈川県民に愛される楽団を目指すため、県内各地に出向き活動することになり、藤沢でも開催することになった。 親しみやすく、多くの方に興味を持ってもらう演奏会にするため、年末のクラシック音楽会の風物詩でもあるベートーヴェンの「第九」とする。 開催日：2020 年 12 月 27 日(日) 出演団体：神奈川フィルハーモニー管弦楽団 ※神奈川フィルハーモニー管弦楽団と共催	市民会館 大ホール
	古徳景子 マリンバ コンサート	世界各国で演奏活動を行うマリンバ奏者である古徳景子らによる演奏会である。 古徳氏は、戦争の恐怖や鎮魂の思いを込めた曲や、122 年前にメキシコ・チアパスに初めてたどり着いた日本人移民への敬意や歴史を伝える曲を作曲し、言葉が通じなくても音楽の力で気持ちが一つになれるという信条を持ち、音楽活動を行っている。 音を楽しむ他に、思いを伝える手段としての音楽を感じてもらう演奏会を開催する。 開催日：2021 年 1 月 23 日(土) 出演者：古徳景子・柿崎幸史・Alexander Cruz・Juan Popomeya	市民会館 小ホール
	松本茜 トリオ with 松島啓之 JAZZ コンサート	昨年度、事業参加者の裾野を広げるため、幅広いジャンルの事業の一つとして開催したジャズ事業の、第 2 弾を開催する。好評であったワンドリンクサービスやペア入場券などの企画は、引き続き実施していく。 開催日：2021 年 2 月 3 日(水) 出演者：松本茜、松島啓之 他	市民会館 第一展示 集会ホール

事業名		内 容	会 場
演劇事業	落語鑑賞会	落語鑑賞会の来場者は、比較的高齢な方が多いため、若い世代への関心を高め、劇場に足を運んでもらうためきっかけとして、子どものためのワークショップを合わせて企画する。子どもを対象とすることで、保護者にも興味をもってもらうきっかけとしたい。事業結果や評価をもとに、次の事業展開につなげていきたい。 開催日 (市民シアター)：2020年5月30日(土) (大ホール)：2021年2月23日(火・祝) ※ワークショップも同時開催 出演団体：一般社団法人落語協会	市民会館 大ホール 湘南台 文化センター 市民シアター
	ジスター公演 「ウラシマコタロウ」	おとぎ話「浦島太郎」をモチーフに、世代を超えて心に残る大切なメッセージを伝える新たな物語として創作された作品である。劇中には、浦島小太郎を元気づけるために開催されるエンターテインメントショーでは、市民団体が出演し、物語の構成に合わせて、そのショーの内容を自由な発想で発表し、市民参加型の舞台芸術の要素を取り入れる。 開催日：2020年8月9日(日) 出演者：田中零大、藤川航、廣瀬響乃、吉田さと 他	市民会館 大ホール
	加藤健一事務所 「煙が目にしみる」	本格的な舞台芸術に定評のある加藤健一事務所による大人気レパートリーの再演となる。“死”という重いテーマを扱う作品だが、見終わった後に晴れやかな爽快感が残る、涙と笑いのハートフル・コメディに仕立てられている。 終戦記念日という日本にとって“死”を特別に意識せざるを得ない日に公演日を設定し、より感性を揺さぶる公演として開催する。 開催日：2020年8月15日(土) 出演団体：加藤健一事務所	湘南台 文化センター 市民シアター
	中村勘九郎 中村七之助 錦秋特別公演	歌舞伎座などの劇場へ足を運ぶことのない若い世代に、中村屋一門が気軽に歌舞伎を楽しんでいただくという趣旨のもと開催する全国巡業の公演の一つである。 中村屋一門の趣旨のとおり、普段市民会館へ足を運ぶことのない方が、市民会館や他の財団事業に関心を持つきっかけとなる公演としたい。 開催日：2020年9月13日(日) 出演者：中村勘九郎、中村七之助 他 ※サンライズプロモーション東京と共催	市民会館 大ホール
	人形浄瑠璃 文楽	ユネスコ無形文化遺産に登録され世界に認められた日本の伝統芸能「人形浄瑠璃 文楽」を、藤沢市民会館で初めて開催する。 特に馴染みの薄い伝統芸能なので、実際に人形の操作を体験できるワークショップを合わせて企画し、多くの市民がこの伝統芸能に触れられる事業とする。 開催日：本番 2021年3月7日(日) ワークショップ (調整中) 出演団体：公益財団法人文楽協会	市民会館 大ホール

(2) 芸術文化の創造の機会の提供

事業名	内 容	会 場
アウトリーチ事業 (学校訪問事業)	市内の小中学校に募集をし、申し込みのあった学校ごとに適した芸術家を派遣することで、子どもの頃から芸術文化に親しむことができる環境づくりと、子どもたちの心豊かな感性を育む情操教育の一助とする事業である。 実施期間：2020年4月～2021年3月 対象校数：年間15～20校程度	市内小・中学校
子どものための ワークショップ	落語ワークショップ 落語は、話を聞いて想像を膨らませ、楽しむことができる親しみやすい娯楽であり、最近では集中力や想像力を養うのに最適と言われている。 そのため、湘南台文化センター市民シアターで開催の落語鑑賞会に合わせ、ワークショップを実施する。 参加者は、本公演も観劇してもらい、一日を通して落語を存分に体験できる事業として開催する。 開催日：2020年5月30日(土) 講師：一般社団法人落語協会 数名	湘南台 文化センター 市民シアター
	市民会館バックステージ・ツアー 夏休みも終わりの8月下旬に、市の文化施設への関心度を高めてもらうため、舞台裏や照明の仕組みなどを見学するバックステージ・ツアーを実施する。 初めての試みということもあり、近隣の児童クラブの児童を対象とし、その結果、評価をもとに、次の事業展開につなげていきたい。 開催日：2020年8月26日(水)	市民会館 大ホール
	華道ワークショップ 多摩大学華道サークルに所属の学生たちの協力を得て開催する。子どもたちが、またやりたいと思えるような華道の体験を、学生ならではの視点で企画・運営する。学生たちには、活動を通じてやりがいを感じてもらい、継続的な文化活動を支援するとともに、次の事業展開に繋げていきたい。 開催日：2020年12月12日(土) 講師：多摩大学華道サークル学生	市民会館 第二会議室
ヤングアメリカンズ ジャパントアール2020	多くの子どもたちが、舞台芸術に興味を持ってもらう機会として、ヤングアメリカンズと藤沢市とその近隣地域の子どもたちが、3日間で1時間のショーを作り上げ、最終日に成果発表公演するワークショップを開催する。 開催日：2020年7月10日(金)～7月12日(日) ※NPO法人じぶん未来クラブと共催	市民会館 大ホール
藤沢市民まつり ザ プラス クルーズ	毎年、藤沢市民まつりの一環として行われている市内の小中高生による吹奏楽の演奏会である。毎年多くの来場者があるため、子どもたちの日ごろの練習成果を発表する場や、普段市民会館に足を運ぶことのない方に興味を持ってもらうきっかけとしたい。 開催日：2020年9月27日(日) ※藤沢市民まつり ザ プラス クルーズ実行委員会と共催	市民会館 大ホール

(3) 芸術文化の普及

事業名	内 容	会 場
みらい子どもフェスタ in 市民シアター	子どもを対象とした神奈川フィルハーモニー管弦楽団メンバーによる金管五重奏の演奏を行う。演奏を聴くだけでなく、実際に楽器に触れて、自分で“音を出す”ことで、音楽の楽しさを体験してもらう。 開催日：2020年5月4日(月・祝) 出演団体：神奈川フィルハーモニー管弦楽団	湘南台 文化センター 市民シアター
ワンコイン・コンサート 2020	普段、コンサート会場に足を運ばない乳幼児とその家族を対象とし、生演奏の迫力と音楽の素晴らしさを体験してもらう。 新しい試みとして、兄弟や両親、家族みんなで来場できるよう、曜日を固定せずに実施する。 開催日 小ホール：2020年4月17日(金)、7月8日(水) 9月9日(水)、10月14日(水) 2021年3月4日(木) シアター：2020年6月13日(土)、2021年1月15日(金)	市民会館 小ホール 湘南台 文化センター 市民シアター
ロビーコンサート	市民の音楽家で構成するトライアングルコンサートと、市役所本庁舎1階ラウンジ等で音楽会を開催する今年で30周年を迎える事業である。市民団体とともに、気軽に良質なクラシック音楽に親しむことができる機会を提供し、市民の音楽文化の向上に寄与を目的とする。 開催日：奇数月第三水曜日(年6回) 公園の音楽会：2020年5月4日(月・祝) 新人演奏会：2020年6月20日(土) オーディション：2021年3月10日(水) ※トライアングルコンサートと共催	市役所 市民会館 小ホール 鵠沼運動施設 八部公園
おかあさんといっしょ宅配便 「ガラピコぶ〜小劇場」	普段、市民会館に足を運ぶことのないファミリー層に、子どものみならず保護者も一緒に楽しむことができる公演として、NHKの教育テレビ番組の「おかあさんといっしょ」の公演を開催する。 また、多くのファミリー層が来場するので、市民会館や他の財団事業に関心を持ってもらう誘引も図りたい。 開催日：2021年2月27日(土) ※NHK 横浜放送局と共催	市民会館 小ホール

2 地域における芸術文化及び伝統文化の継承

事業名	内 容	会 場
第 16 回 春の野点と邦楽のしらべ	日本の伝統文化に触れる機会として、市民会館第二展示集会ホールで、茶道協会各流派の点前や箏曲、長唄、詩吟などの演奏を披露する催しを開催する。 できるだけ多くの市民と市内小中学生にも足を運んでもらい、体験してもらうため、参加料を無料とする。 開催日：2020 年 4 月 12 日(日) ※藤沢市文化団体連合会と共催	市民会館 第二展示 集会ホール
市民短歌大会	市民から広く詠草募集をする短歌大会は、作品発表の場や研究、交流の場として定着している事業である。 年 2 回大会を開催することで、市民の文芸活動を支援する。 開催日：春の大会 2020 年 4 月 26 日(日) 秋の大会 2020 年 10 月 25 日(日) ※藤沢市民短歌会と共催	市民会館 第二会議室 第二展示 集会ホール
市民俳句大会	短歌や川柳と違い季語を用いる俳句も、愛好者に定着している事業である。短歌大会同様に、年 2 回大会を開催することで、市民の文芸活動を支援する。 開催日：春の大会 2020 年 4 月 29 日(水・祝) 秋の大会 2020 年 10 月 10 日(土) ※藤沢市俳句協会と共催	市民会館 第一展示 集会ホール
第 70 回 藤 沢 市 展	市民の芸術文化活動を支援する美術・書道・写真・華道の公募展で、今年で 70 回目の節目を迎える。長年にわたり、市民の創作発表の場となっており、また芸術鑑賞の場となっている。 今年は、藤沢市民ギャラリーが、藤沢ルミネから ODAKYU 湘南 GATE に移転して初めての開催となる。 作品受付：2020 年 5 月 2 日(土)：書道・写真 3 日(日・祝)：美術・華道 開催日：2020 年 5 月 26 日(火)～6 月 14 日(日) 5 月 26 日(火)～31 日(日)：写真・華道 6 月 2 日(火)～7 日(日)：美術 6 月 9 日(火)～14 日(日)：書道 表彰式：2020 年 6 月 20 日(土) 藤沢商工会館 ※藤沢市展実行委員会主催	藤沢市民 ギャラリー 藤沢商工会館
第 38 回 ふじさわ合唱祭	藤沢市合唱連盟に加盟する合唱団約 60 団体が参加する、世代を超えた音楽文化活動である。合唱を愛好する市民が、人前で日頃の練習の成果を発表することで、活動意欲を高めるきっかけとなる合唱祭を開催する。 開催日：2020 年 7 月 26 日(日) ※藤沢市合唱連盟と共催	市民会館 大ホール

事業名	内 容	会 場
第9回 ふじさわ市民ミュージカル	ふじさわ市民ミュージカルは、1996年から3年に一度開催している市民文化活動であり、今回で9回目となる。子どもから大人まで、助け合いながら稽古を重ね、本番を迎え、世代を超えて輝ける事業を開催する。 開催日：2020年8月23日(日) ※ふじさわ市民ミュージカル実行委員会と共催	市民会館 大ホール
第34回 ふじさわ川柳大会	季節を詠み込む必要のない川柳は、より自由な発想で表現できる現代風の詩歌として親しまれている。短歌や俳句と同様に大会を開催することで、市民の文芸活動を支援する。 開催日：2020年9月26日(土) ※ふじさわ川柳大会実行委員会と共催	市民会館 第一展示 集会ホール
第18回 湘南グッドウィルコンサート	市内中学校吹奏楽部が、日頃の練習成果を発表する演奏会を地元の文化施設で開催する。人前で発表する体験を通じて、日頃の活動意欲を高めるきっかけとなる。さらに、地元の若い世代が市民会館を利用することで、市民会館や他の財団事業に関心を持つきっかけになる事業とする。 開催日：2020年10月3日(土) ※湘南グッドウィルコンサート実行委員会と共催	市民会館 大ホール
第41回 藤沢市芸術文化展	市民の文化創作活動の発表の場として、市民団体による美術・書道・華道の3団体による作品展を開催する。 開催日：2020年10月27日(火)～11月1日(日) ※藤沢市文化団体連合会と共催	藤沢市民 ギャラリー
第52回 藤沢市民囲碁大会	生活文化である囲碁を愛好する市民が、日頃の練習成果の披露と、愛好者同士の交流を図る囲碁大会を開催する。第50回から続けているプロ棋士による対局も調整中である。 開催日：2020年11月3日(火・祝) 講師：日本棋院所属棋士(調整中) ※藤沢市囲碁連盟と共催	市民会館 第一展示 集会ホール
第32回 文化講演会	今年度は、落語や歌舞伎、人形浄瑠璃文楽などの日本の伝統芸能の公演を開催するため、日本の伝統芸能の公演にあわせた講演会を開催する。市民の日本の伝統芸能に関する知的探求心を満たす事業とする。 開催日：調整中 講師：調整中 ※藤沢市文化団体連合会と協力	調整中
第33回 伝統芸能発表会	邦楽・三曲・吟詠・謡曲・民謡民舞・日本舞踊の6つの市民団体が、日頃の練習成果を発表する場と、市民が伝統芸能に触れることができる機会として開催する。 開催日：2020年12月5日(土) ※藤沢市文化団体連合会と共催	市民会館 小ホール 第二展示 集会ホール
2020年度 湘南ハーモニーコンサート	世代を超えた地域の音楽文化交流および発展の場として、市内にある中学校と高等学校(弦学部・器楽部)と一般団体が、一堂に会する演奏会を開催する。 開催日：2021年1月31日(日) ※湘南ハーモニーコンサート実行委員会と共催	市民会館 大ホール

事業名	内 容	会 場
第8回 ワクワク！体験ひろば	日頃、なじみの薄い伝統文化をはじめ、いろいろな文化活動を、市民に広く楽しく体験してもらうことができる催しを開催する。 開催日：2021年3月13日(土)、14日(日) ※藤沢市文化団体連合会と共催	市民会館 一展/二展/第二会議室/和室
文芸ふじさわ第55集刊行	川柳、俳句、短歌、五行歌、現代詩、随筆からなる6つの部門の作品を募集し、文芸集を刊行することで、市民の文芸活動の意欲を高め、自主的な文芸活動を支援する事業である。 刊行にあたり、編集作業は、各文芸の市民サークルから組織された委員がおこなう。 募集期間：2020年10月～11月上旬予定 刊行予定：2021年4月上旬	

3 芸術文化団体等への支援

事業名	内 容
芸術文化助成事業	藤沢市を中心として音楽・演劇等の舞台芸術活動をしている個人または団体に対して助成を行うことで、市民文化活動の支援をしていく事業であり、特に子どもや若者が参加・活動する事業の支援を重点にしていく。 助成対象事業： (1) 芸術文化活動の発表事業 (2) 各種大会参加事業 (3) 海外公演事業 (4) 藤沢市の文化振興に寄与するもので財団が特に認める事業 ※特定団体の宣伝、営利を目的とした事業で、地方公共団体・宗教団体・政治団体が主催する事業は対象外とする。 対象事業実施期間：2020年4月1日～2021年3月31日に実施の事業。 助成金額：対象となる経費の2分の1以内で、予算額を限度とする。 助成事業の決定：2020年2月開催の芸術文化専門委員会での審議で決定

4 その他

事業名	内 容
広報事業	年間事業を掲載したイベントニュースを配布し、イベントの開催予定を周知する。また、広報ふじさわや地域情報紙などでも広告を掲載し、芸術文化事業の広報宣伝に努める。 ・ 広報ふじさわ ・ イベントニュース：年間2回発刊 ・ 江ノ電沿線新聞やタウンニュースなどの地域情報誌への広告掲載など
	事業の広告宣伝はもちろんのこと、財団の価値を高めるCI効果を意識し、芸術文化事業課では、特にソーシャルネットワークサービスを利用した情報発信に注力していく。 さらに、インターネット上での情報拡散力を高めるため、ソーシャルネットワークサービスの有料広告を利用していく。 ※SNSアカウント名：「ふじさわみらいアーツ」
	芸術文化事業の有料公演情報を希望者に対し、ダイレクトメールでお知らせする。 (※2020年1月現在、登録者数約8,600人)
	市民センターや市内の主要な駅に設置されている掲示板に、公演ポスターを掲示する。昔ながらの広告宣伝方法だが、アンケート調査結果からは、ポスターやチラシで公演を知ったという市民も多いため継続実施する。

事業名	内容
入場券郵送および料金後納サービス	藤沢市民会館及び湘南台文化センター市民シアターでの電話受付において、入場券の郵送及び郵便局払込を希望した方に対し、入場券を郵送するサービスを提供する。
入場券受託販売	市民文化活動の支援のため、芸術文化に関わる有料公演事業で、藤沢市及び藤沢市教育委員会、または、財団が共催や後援する事業の入場券販売を受託する。この受託販売手数料収入による自主財源の確保にも努め、収支の適正化を図る。
入場券割引販売	入場券の割引に関する要綱の改正を行い、対象及び割引率について整理した。また、身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方への、入場券割引を導入する。
有料公演開催時の託児サービス	子育て中でも、気軽に芸術文化に触れることができる環境をつくるため、託児サービスを提供する。保育依頼先は、藤沢市生涯学習人材バンクを活用し、市民ボランティア団体との協働で、本サービスを提供する。 協力：保育ボランティア じゃん・けん・ぽん 他
協賛金獲得の取り組み	事業で配布するチラシやプログラムに広告協賛金を募るなど、自主財源確保のに努め、収支の適正化を図る。
入場券販売方法の見直し	テクノロジーの発達により、年を追うごとに社会全体の利便性が向上するとともに、多様化が進んでいる。入場券販売方法も例外ではなく、キャッシュレスやチケットレスなどのサービスが一般化しつつある。そのため、時代にあった入場券販売システムの導入について検討をしていく。

【その他目的を達成するために必要な事業（定款第4条第1項第4号）】

1 物品販売事業

(1) 音楽・演劇等の公演事業での物品販売

事業名	内容
音楽・演劇等の公演事業での公演プログラム・CD等の販売	市民会館や湘南台文化センター市民シアターでの公演の際に、プログラムや書籍、CDなどの関連グッズを販売する。 来場者のサービス向上に寄与する他、手数料収入による自主財源の確保にも努め、収支の適正化を図る。